

議 事 日 程 (第 6 号)

平成30年3月15日(木曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

議第 8号 平成30年度遊佐町一般会計予算

議第 9号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計予算

議第10号 平成30年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算

議第11号 平成30年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算

議第12号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計予算

議第13号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算

議第14号 平成30年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	齋	藤	武	君	2番	松	永	裕	美	君	
3番	菅	原	和	幸	君	4番	筒	井	義	昭	君
5番	土	門	勝	子	君	6番	赤	塚	英	一	君
7番	阿	部	満	吉	君	8番	佐	藤	智	則	君
9番	高	橋	冠	治	君	10番	土	門	治	明	君
11番	斎	藤	弥	志	夫	君					

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	池 田 与 四 也 君	企 画 課 長	堀 修 君
産 業 課 長	佐 藤 廉 造 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	高 橋 務 君	町 民 課 長	中 川 三 彦 君
会 計 管 理 者 会 長	高 橋 晃 弘 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
教 育 委 員 会 長	佐 藤 啓 之 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
教 育 委 員 会 選 挙 管 理 委 員 会 長	佐 藤 正 喜 君	代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議 事 係 長 鳥 海 広 行 書 記 高 橋 和 則

☆

予 算 審 査 特 別 委 員 会

委員長（菅原和幸君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（菅原和幸君） ただいまの委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き予算の審査を行います。

なお、上衣は自由にしてください。

直ちに審査に入ります。

4 番、筒井義昭委員。

4 番（筒井義昭君） おはようございます。春めいてまいりました。ゆうべ、近所の方からばんけみそをいただきました。新春の味でございましたが、みその中に春を告げる山菜の苦味があつて、大変おいしかったです。予算質問に当たり、ばんけみそのように若干苦味の効いた質問になればうれしいかと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。産業課のほうから入らせていただきます。54ページ、款商工費、項商工費、目商工振興費、節委託料、説明として遊佐ブランド推進事業委託料等となっております。1,444万円、実施計画等を見ますと、遊佐ブランド推進事業創業支援センター事業として負担金、委託金として1,716万6,000円が計上されております。遊佐ブランド推進事業は、厚生労働省の委託事業、実践型地

域雇用促進事業として鳥海山の恵みを生かしたまち・ひと・しごと創生、若者定住促進のための雇用創造計画のもとに取り組みられてきた事業も多かったと認識しております。平成24年から26年の3カ年の事業で取り組みられ、27年度から29年度の3カ年事業の継続が採択地域として選抜され、事業が進められてきました。この厚生労働省の実践型地域雇用創造事業、再採択となるわけですがけれども、30年度からの3カ年における事業採択はなされたのかなされなかったのかお伺いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

この実践型地域雇用創造事業につきましては、厚生労働省から遊佐ブランド推進協議会が受託ということで行ってございましたけれども、この事業につきましては先ほど委員のほうがおっしゃられていたけれども、再々応募になるということで、本町においては特に事業の新規性、特異性が求められていること、さらには管内の雇用情勢のほうが改善されまして、有効求人倍率が1.9倍前後の高い水準で推移しているということもあわせて、本事業の目的に合致しないという現状を踏まえて事業申請を見送ったというところでございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 30年度からの3カ年においては採択なされなかった。その採択なされなかった分を補完する意味で町単による予算計上と理解いたしております。昨年度までも町単として遊佐ブランド推進協議会のほうに事業費として650万円、そして負担金として115万円ほどが支出されております。しかしながら、昨年度まで厚生労働省からの委託事業としてブランド推進事業に入ってきたのは2,100万円でありまして。それプラス町からの支出を含めると2,800万円ぐらいの事業費だったのではないかと思います。事業の精査ということもなされるのだと思いますけれども、29年度までは2,800万円ほどの事業費、本年度は国からの委託金が入ってこなかったことにより、これは直にブランド推進協議会のほうに事業費として入っていたわけですがけれども、2,800万円ほどの事業費が本年度の予算書を見ますと1,716万6,000円、1,000万円ほど減額されております。今ブランド推進協議会に勤められている方は、主任含めて職員5名体制だと認識しておりますが、その5名の職員というのは平成30年度において確保されるのかされないのかお知らせ願いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まず、平成30年度からの事業を推進する人員体制と、それからその事業の進め方でございますけれども、まず町単事業としてこれまで実施してまいりましたまると鳥海プレゼンでありますとか、豊島区での産直遊佐ノ市、それから特産品部会事業に加えて実践型地域雇用創造事業ということが29年度だったわけですがけれども、30年度については雇用拡大、人材育成、農林水産業活性化のためのセミナー、いわゆる実践型雇用で行った部分ということは当然縮小するというにはなりますけれども、その中でも町民の皆様のご要望、ニーズに応じた内容で産業課、またはビジネスネットワーク協議会等と連携しながら事業を進めるという予定にしております。職員体制としては、ブランド推進協議会を職員を2名、それから地域おこし協力隊から担当として1名ということで、計3名の実施体制で行っていかうという考えをしております。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 平成25年においては5名体制で取り組まれていた事業が、平成30年度においてはブランド推進協議会としては2名、そこに地域おこし協力隊がミッションを受けて、ブランド推進協議会の仕事に取り組まれるという説明だったのではないかなと思います。先日、3月10日に開催された遊佐元気のちからづくりの成果報告会に出席させていただきましたが、創業支援センター事業と実践型地域雇用創造事業で多岐にわたる事業が取り組まれていることを改めて知りました。いずれも遊佐町にとっては欠かせない事業であると思います。国から支援がなくなったとしても、継続していかなければいけない事業であるとも考えます。展示された商品、そのパッケージ、またブランド推進協議会で主催する事業のポスター、いずれにしてもクオリティーが高く魅力あるものでした。まさに文字どおり遊佐のブランドを担う拠点であるかと思います。芽吹き始めた遊佐のブランドの開花に向けた施策の展開を強く望み、この項は終わります。

次、移らせていただきます。同じく産業課、ページは54ページ、農林水産業費、項は水産業費、目は漁港管理費、節は委託料、説明として海岸保全施設長寿命化計画策定委託料等として624万7,000円、この中の女鹿漁港長寿命化計画策定事業というのが500万円ほど計上されております。本事業の内容を説明願います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

この事業は、女鹿漁港区域内の中にあります海岸護岸施設、女鹿漁港の泊地から岬、県境方面に向かって北側の階段状のステップになっている場所でございますけれども、これが170メートルほどございます。その老朽化が進んでいるということから、海岸侵食による居住地でありますとか幹線国道7号の安全保持を図るという目的で、これからの適切な維持管理、それから予防保全のため損傷度の調査、それから長寿命計画の策定を行うというものでございます。策定予定の計画の内容ですけれども、機能診断、どれほどの機能を有しているか。それから、定期点検の方法、修繕計画等を盛り込む予定ということになっております。また、この女鹿漁港整備区域内で漁港施設もそうなのですけれども、老朽化によって改修をしなければいけない場合において、国庫補助事業の採択の条件の中にこの長寿命化計画の策定がございますので、そういった意味も込めて策定を行うという業務でございます。これにつきましては、国庫補助事業に該当しておりまして、17ページの歳入のほうでも農山漁村地域整備交付金ということで、2分の1の250万円が歳入として見ているということでございます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 今の説明では、女鹿漁港と7号線間の170メートルに及ぶ海岸護岸の補修または点検に向けた計画策定事業である、これが主であるような説明でありました。あの女鹿漁港なのですけれども、町内にある2つの漁港の一つであり、岩礁に接する唯一の漁港であります。岩ガキ、ハタハタを含め岩礁に根づきの魚の量においては、その役割は小さくはないと考えております。しかし、流砂に見舞われていること、漁港自体の老朽化により漁業者に不便が生じていることも事実です。ぜひ現場に即した長寿命化計画の策定事業であることを願いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。先ほどの答弁に

もありましたけれども、再度お願いします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

遊佐町管理の漁港ということで、唯一女鹿漁港ということでございます。これから女鹿区域内においては、先ほど委員がおっしゃられました例えば岩ガキ資源でありますとか、藻場造成のためのこれからの設置場所ということになってございます。流砂も含めて、そちら女鹿海岸のほうが流砂の被害も少ないというようなこともありまして、町の水産の拠点と、吹浦と並んで拠点となることになっていきますので、こういった施設の老朽化でありますとか、そういうものについては今後も定期点検、そういった機能診断等実施してまいりたいというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） よろしく願いいたします。

それでは、次の項に移らせていただきます。53ページ、款は農林水産業費、項は水産業費、目は水産振興費、節として負担金補助及び交付金、説明としてはめじか増殖ふ化事業負担金、これは例年のように今回も100万円計上されております。当事業負担金は、きらきらマイタウン事業採択に始まり、後に本予算化され、平成28年度にふ化場の改築がなされました。以前、本事業の目的を伺った際、最終目的はふ化場改築である旨の答弁がありました。平成28年度のふ化場改築を受け、本事業の見直しを含めた事業名の改変が必要なのではないのでしょうか。答弁願います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

この事業につきましては、平成23年度に本予算化され、平成24年度に遊佐町めじか地域振興協議会が設立されたということによりまして、この協議会への負担金として支出をされてきております。ふ化場の改築における国庫補助事業申請には産地協議会の設立が不可欠ということであって、遊佐町めじか地域振興協議会はその産地協議会の役割を担いながら、28年度のふ化場完成に至ったというものであります。この協議会の構成をされている方は、各サケ生産組合の方々为主になってございまして、そういった意味合いから、ほかの生産組合施設も老朽化しているということもありまして、将来全面改築とまではいかないにしても、一部の改築も想定していかなければならないということもあります。それで、またこの産地協議会としての機能を存続させていきたいというふうに思っているところであります。

それから、ハード面だけではなく、今後のサケ資源の増加に伴い、さまざまなサケの加工品開発に取り組んでいく必要があるということや、観光資源などの地域資源としてサケを活用していくということで、めじか振興協議会のほうの事業としてサケ加工技術先進地視察でありますとか、地域資源として活用するというところで経営コンサルタントによる学習会なども開催しているところでございますので、こういった事業についても継続して進めてまいりたいというふうに思っているところであります。こういった事業の内容、進め方から、今後事業内容と事業名についても検討はしていきたいというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） この事業は、大変大きなことに取り組んできた。いわゆるふ化場改築に向けて、やっぱり県単位、町単位ではなかなか事業が進まない。これは国を動かさなければいけない。そうなって

きたときに何がポイントになるか。いわゆる北海道で多くとれるところのめじかというサケというものに視点を当て、北海道と協力することによって全国的なものにし、国を動かし、ふ化場の改築事業に至ったということは大きく評価するものであります。しかし、これからやっぱり施設の改修というのも升川だけがふ化事業に取り組んでいるわけではないので、ほかの施設の改修というのも必要になってくると思う。その面ではこの事業というものはあるべきだとは思いますが、やはりこの2年間はサケの遡上数が少なくて、ニュース等でも取り扱われ、そして不安を抱いている関係者も多いと思うのですが、この遡上数というのがまた回復した時点でサケの有効活用というのはいかにすべきなのかということをややはり真剣に取り組まなければいけない。サケの普及、サケ食の周知というふうな形のベクトルにこの事業というのは負担金として出しながら支えていくというふうな事業にやはり変わっていかなければいけない事業なのではないかなと私は思っております。ご検討いただくようによろしくお願いいたします。

次、移らせていただきます。今度は地域生活課のほうにお伺いいたします。ページは62ページ、款は土木費、項は都市計画費、目は公園費、節は負担金補助金及び交付金、説明として町民協働公園づくり補助金とあります。本事業は、金額としては300万円計上されております。本事業は、平成28年度からの事業であります。平成28年度の決算では300万円の予算に対して22万9,000円の予算執行であったはずですが、平成29年度の予算執行見通し額と申請件数をご報告願います。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

この遊佐町町民協働公園づくり補助金、これについては平成28年度から事業実施しているわけでございますけれども、地域の子供の遊び場の充実及び地域の公園等良好な関係の形成、向上を図るためにその地域の特色を取り入れ、みずから公園整備に要する経費、これに対して補助をするという事業であります。昨年度は、今委員がおっしゃられたように1件でございました。そして、今年度のということで今お話でありましたが、平成29年度の実績ですけれども、6件の申請でございまして。補助金額にしましても248万1,000円でございます。これについては、当初予算200万円でありましたけれども、申請が多くあり、予算の不足が生じるということから、9月補正で100万円の増額をさせていただいて対応に当たっているという状況でございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 昨年度の予算、28年度の予算執行に比べて、29年度は非常に大きく伸びているようであります。これ知らなかったものですから、いわゆる地域における少子化が進み、集落の公園における遊具設置のニーズというのが変わってきているのではないかと、ほかのニーズというのを考えながら地域における町民協働公園づくりというのはなされなければいけないのではないかと考えたわけですが、順調なこの事業が周知し、そして申請数もふえているということに関しては評価したいと思います。しかしながら、やはりこれというのは、この事業が該当するのは非常に要綱なんかを見ましても遊具の設置というのが主であって、その他付随したような公園整備に関するメニューというのは非常に少ないのではないかなと思うのですが、この要綱の中にある程度順調にしている補助金事業でありますので、無理無理改変するのは必要ないのではないかとのご意見もあると思うのですが、やはり地域の公園、町民の協働公園としてこういうものも必要なのだよね。例えばサッカーのゴールとか、スリーオンズ

リーをやるためのバスケットのゴールとか、これというのはこの事業に事業目的である子供たちの遊び場づくりということからはちょっと外れるのかもしれませんが、この2つの設置とか、やっぱり地域住民、子供たちも含めて集まって野外で炊飯できるようなかまどみたいなものを設置するのに対する支援メニューみたいなものも加えれば防災時における炊飯みたいなのもかまどみたいなものを設置することによって可能になるのではないかなと思うのですけれども、ちょっと事業目的と外れるのかもしれないのですけれども、そういうメニューを加えていくというようなお考えはないでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

やっぱり今年度、この件数がふえたというのは、まだ昨年度は1年目ということがあって、この事業内容がよく周知されなかったことが1つ、それからこれは100%の補助ではありません。遊具であっても4分の3でありますので、地元の予算がなければ取り組めないということがあります。そのことから1年目はやっぱり少なかったのかな。ただそれが周知され、予算も準備され、これまでやりたくてもなかなか高額であるためやれなかった事業に取り組むことができている、そういうことで今年度はふえたというふうに捉えております。それで、今、ではほかの施設に対してこの補助要綱ではというお話ありましたけれども、そのほかの施設についても2分の1の補助で対応しております。詳細については、担当のほうに相談いただければありがたいのですが、附带施設、あずまや、ベンチ、花壇等々対応いたしますので、この制度を使ってその施設の公園の環境整備、地域集落の憩いの場を整備してもらえればいいのかなと思います。よろしく申し上げます。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 了解いたしました。周知徹底をはかりながら、この事業が目的どおりにややもすると補正を加えたという部分を考えれば目的以上に推進されている。関係職員の努力に敬意を払いたいと思います。

次の項に移らせていただきます。同じく地域生活課、ページは59ページ、款は土木費、項は道路橋梁費、目は道路新設改良費、節は工事請負費、説明として町道改良工事費として4億7,900万円ほど計上されております。そのうち、中に町道杉沢本線落石防止事業、工事費として3,900万円ほど計上されております。今年度の落石に伴う落石防止工事の予算計上と考えております。第3号、9月補正でも落石に伴う電力柱移設費が計上されておりました。この道路改良事業というのは、実施計画を見ますと2力年にわたる事業であるようです。工事着工区間の路面の距離数と工事の際の交通規制がいかになされるのか、お伺いいたします。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

昨年度この落石に伴う工事をさせていただきました。昨年度については、7月の10日の落石から地元との協議をさせていただきながら、全面通行止めを行って、50メートルほどの部分、本当の道路に面した部分、50メートルほどを緊急に整備をさせていただいたところがございます。平成30年度の事業につきましても、今ここに計上させていただいておりますが、設計業務委託が600万円、そして工事のほうで3,300万円を予定をしております。2力年ということでありまして。全体として現地を見ますと、この落石防止をさ

れている延長が全体で200メートルほどございます。そのうちの50メートルを昨年度実施しましたので、残り150メートル、そのうちの75メートルを平成30年度で行う予定でございます。現場を見ますと状況としては道路から少し奥まった形になっている。昨年の実施した箇所については、本当に道路にもう接するような状態でのりがありましたけれども、残りの110メートルについては少し道路から離れたところのり面があるものですから、通行どめに関しましては昨年のような全面通行どめをする必要はないのかなというふうに考えております。ただ安全のことを考えれば、やっぱり片側通行くらいにさせていただいて、そこについては安全を第一に施行していきたいというふうに考えております。事業としては、今おっしゃられたようにして、今のところ2カ年の計画であります。この事業については昨年は単独で行いましたが、30年度、31年度については社会資本整備の補助事業でやっていきたいというふうに考えております。そうしますと、この補助事業、こちらから要求はしておりますが、100%予算がつくということも約束できないことから、事業としては2カ年で終わるかどうかが今のところちょっとはつきりはしていない。ただ考え方としては、こういった町にとってより有利な事業を行いながら、この危険箇所の整備をしていきたいというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 全長においては200メートルあって、昨年度は緊急的に50メートルを落石防止工事がなされ、残りの150メートルを30年度と31年度において実施する。そして、道路から若干距離が離れている路面がある分だけ片側通行でも交通規制は可能、対応できるだろうというふうな答弁だったと思います。

ここでお聞きします。その落石防止工事の工事工法ですけれども、前回は聞いたのですけれども、防石ネット工法であるというふうに理解してよろしいわけでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

昨年度は落石防止ネットのほうでロックネットといいますが、そういった形で対応させていただきました。ただ、今も申し上げましたように若干道路からも離れているということもありまして、それが最良の工法なのか、それとも防護柵、下のほうに落石をとめる柵をつくってやるほうが有効なのか、その辺については今年度委託調査も予定をしておりますので、そういったところで検討して決定をしていきたいというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） よろしく検討願います。

次、移らせていただきます。ページは59ページ、款は土木費、項は道路橋梁費、目は道路新設改良費、節は工事請負費、説明として町道改良工事費、先ほどと同じように4億7,900万円の中に畑-藤井-金俣線、広畑橋の改築事業費が6,800万円、これは橋梁長寿命化事業として出されております。同じように橋梁の長寿命化事業費として西浜橋の長寿命化修繕事業、女鹿跨線橋点検事業、丸子橋実施設計事業、これ含めますと1億800万円ほど計上されているはず。そこでお聞きいたします。女鹿跨線橋の点検費が計上されておりますが、この点検というのは長寿命化に向けた修繕も、もしくは改築を視野に入れた点検であるのかお伺いいたします。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

女鹿跨線橋点検につきましては、業務委託という形で予算計上させていただいております。1,000万円を予定しております。この女鹿跨線橋につきましては、JR敷地の中にある橋ということでありまして、一般の測量業者さんに委託をして調査をすることが現実的にはちょっとできないということから、JRへの委託で点検を実施をする予定であります。ほかの橋については、平成28年度2回目の点検を終えておりますけれども、JRの敷地内の橋ということもありまして、これについては別枠で検討しております。今回予算計上させていただいて、平成30年度に点検をし、そしてこの優先順位をまず決める必要があります。危険度判定をして、優先順位を決定するということとなります。その後のことではありますが、その段階でどの程度の状況になっているのか、またそれにかかる予算はどの程度なのか。その橋が今後どのような利用状況になるのか、費用対効果、こういったものもやっぱり検討の一つに入ってくるのかなと思います。それで、取り壊しという形になるかどうかわかりませんが、改修が果たして本当にいいのか、近隣のルートで代用となる道路があるのか、そこまで含めた形でやっぱり町としては検討をする必要があるのかなと思います。ただ、現段階でそのことは決定はできませんので、今回の調査をもってそういったことも含めて検討していきたいというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 事業の展開を見守っていききたいというか、点検内容の報告を待ちたいと思っております。

同じ橋梁で第2期調査において出戸橋の調査結果がランクCになり、修繕改築が必要な状況であると考えております。この出戸橋の修繕改築に向けて、現在いかに事業化するのか、検討されているのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

この出戸橋、先ほども申しましたが、28年度に女鹿跨線橋を除く120橋については調査済みでございます。その点検結果では、出戸橋は判定がA、B、Cというよりは1、2、3、4という形になっているのですけれども、1が対策必要なし、現在69橋ほどあります。判定の2、おおむね5年以内に修繕を必要とするものが42橋、そして3が2年以内に行う、これが8橋、そして早急にというのが1橋という形で点検結果が出ておりますけれども、今回ご質問ありました出戸橋につきましては、そのうちの3、2年以内という形で判定が出ているものでございます。現在、西浜橋を実施をしているわけですが、これにつきましては当初3年程度でということ検討した記憶がございますが、それが今6年目に入っているという状況でございます。5年目ですか。平成30年度には完成をするという予定でありますが、その後に控える広畑橋、丸子橋、尻引橋等々ありまして、先ほども言いました3に位置するのが8橋ほどありますので、その辺の優先度、さらにその中でも優先度を判定をしながら、出戸橋についてはいつ、どのような改修をするかということを検討する必要があるかと思っております。現段階で何年度にこういった形で実施をしますという形まではちょっと決めかねておりますけれども、今のところ32年度までの実施計画があるわけですが、その中には計上されていない状況でありまして、まずは34年度以降になるであろうと。34年度以降で

やって、他の橋の進捗状況、これらも影響はありますので、そういったこともいろいろ関係してきて、今34年度以降という、その以降のどこに当たってくるのかというのが決まってくるのかなということがございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） やはり危険度と優先順位というのを見据えながら、これは計画なされていくことだと思いますけれども、34年度以降までの心配は現時点の私はせんでもいいのかななんて思っておりますので、次移らせていただきます。ですけれども、危険が想定されるような橋梁に関しては優先順位にとらわれずにやはり手だてを講じていただきたいなと思っております。

次、移らせていただきます。教育課のほうに移らせていただきます。74ページ、款教育費、項社会教育費、目文化財保護費、節負担金補助及び交付金、説明として来訪神行事保存・振興全国協議会負担金9万3,000円とあります。この負担金は、既にユネスコの無形文化遺産に登録されている鹿児島県の甑島のトシドンに加え、9件の来訪神に拡張し、今年度末の審査会での登録認定を目的とした協議会負担金として認識していますが、詳しく説明願います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えします。

委員のおっしゃるとおり、現在組織されておりますが、この鹿児島県の甑島のトシドンを初めとする、トシドンを有する鹿児島県の川内市と、あとその他の全国の遊佐町を含めた11市町村で組織をしております来訪神行事保存・振興全国協議会でありますので、男鹿市が事務局を行っておりますけれども、その負担金ということになります。詳細ということでもありますので、内訳であります。この協議会を東京都で開催をするということになりますと、そこでお借りする会場の使用料、これが13万円ほどかかると言われておまして、11市町村で割りますと大体1万2,000円かかります。それから、こういったパンフレット等を印刷しているわけなのですけれども、パンフレットの印刷代としては1市町村1,000部を印刷する場合に29万7,000円かかるという話で、大体1,000部当たり1市町村2万7,000円ということになります。町のほうでは、今回2,000部ほど頼んでおりますが、来年度は3,000部ほど必要だということにしておりますので、2万7,000円の3倍ということで8万1,000円ほど印刷代にかかるという予想をしております。先ほど申し上げた1万2,000円と8万1,000円加えた9万3,000円を負担金として計上をしているというところでもあります。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） これやっぱり協議会として全体で取り組んでいる事業、やっぱり協議会の来訪神に向けた会議もあるでしょうし、やはりこのようなパンフレットも作成しなければいけない。それに対する部数割合における負担金というふうに認識しましたが、遊佐の小正月行事、女鹿、滝ノ浦、鳥崎のあまはげが世界文化遺産に認定されることを願ってやまないものではあります。登録に向けて町もやっぱり盛り上がりなくてはならないのだと思います。俗に言う機運醸成を図らなくてはならないと思います。年末に向け、町としてこの来訪神、あまはげの世界文化遺産登録に向けて町として機運醸成への取り組みをいかに展開しようとしているのかお伺いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

あまはげのある女鹿、滝ノ浦、鳥崎の3集落の皆様の保存会と相談をしながらではありますけれども、遊佐のあまはげ保存会をつくっておりますので、その規約を整備するというで体制を整えることも必要でありますし、あと具体的な事業としては当初予算のほうに計上しておりますけれども、3集落に集落看板今ございますが、女鹿と滝ノ浦の集落看板については土台はそのまま、上物部分についてあまはげのイラストを配置した形の集落看板にかえていきたいということで企画のほうにも相談をして了解を得ておりますし、鳥崎のほうは残念ながら集落看板が見当たらないということでありましたので、設置場所も含めて土台から整備をしたいということで考えております。6月ころには文化庁の調査官を招いたりしてユネスコ無形文化遺産の関係や来訪神行事についての講演会も開きたいと考えておりますので、そういうことで周知をしていきたいと思っております。12月1日あたりに登録になるかどうか決定されるということでありますので、登録された暁には年内に何とか祝賀会みたいなものも開催をしたいと思っておりますので、具体的なことについてはあまはげの保存会の皆様と協議をしながら決めていきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） わかりました。もう少しやっぱり機運醸成に向けて多面的な取り組みというのは私は必要なのではないかなと思っております。この民俗芸能や伝統行事といえ、全国的に後継者不足による継続の困難という大きな課題がありますが、あまはげにしても同じ課題を抱えているのだと思います。世界文化遺産に認定されれば、全国各地での講演依頼も多くなることが想定されます。後継者の育成、行事の継承という課題を集落だけで担うことが厳しい状況下であることを踏まえ、町がやらなければいけないこと、町の役割をいかにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。施政方針の中にも遊佐のあまはげ保存会の体制整備を図るところには、この後継者育成策を考えた上での体制の強化なのだと思うし、さまざまな民俗芸能に関しては山形の宝とか国の助成、補助もありますし、民間企業における民俗芸能に対する助成事業を展開している民間事業もあるわけです。お隣の酒田の丸高さんあたりでも、こういうふうな民俗芸能に対する助成事業を取り組んでいるはずですが、しかし、この保存会の体制がしっかりとしていないと、受け皿となり切れない、なり得ないということもありますので、しっかりと体制づくりを進めていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えします。

このあまはげについては、今回の申請も含めまして知名度が徐々に上がってきている状況でありますので、既にあちこちから講演についての依頼等が来ているわけがございます。ただ、あまはげの行事を担っているのが地元の消防団の皆さんを中心として行っているところでありますので、勤め人でもありまして、そうそう休みもとれないということ、あるいは衣装のケンダンの作成についてもワラの手配等、なかなか大変なところがございまして、その随時の講演依頼には応じられないというのが現状であります。昨年7月ころに県庁の主催のイベント等もありましたけれども、それにはやむなく企画課の職員の方が、観光の方があまはげをまねた扮装をしまして出演をしたということもございまして。この行事については、まずは小正月行事としての継承をしていくということが第一でありますので、鹿児島県の甑島のトシドンや大

船渡市の吉浜のスネカ等は一切外部には出ないということにしているそうであります。ですので、私どもとしても民俗芸能や民俗行事の催しにはできるだけ参加をしていただくようにしておりますので、町の民俗芸能公演会のほうには何とか出演をしていただいておりますけれども、特にそのほかのイベント等の出演はしないでお断りをしていくという格好にしたいと思っております。いずれにしても、保存会と相談をしながら、その辺については対応していきたいと思っております。文化庁のほうでもユネスコに登録されたとしても、あれをしてくださいとか、これをしてくださいというようなことは言っておりませんので、まずは行事の継承を第一に考えていきたいというふうに我々も考えているところであります。

小正月行事の中で鳥崎のほうでは鳥追いをやっておりますけれども、子供たちが行事に参加しているということで、子供たちが少なくなると鳥追いやるのが困難になってきていると、そういう状況もございます。ですので、それを継続していくためにはほかの集落から子供たちを参加させるかという話もありますけれども、ほかの集落の方が鳥崎の方と一緒にするというのもなかなか容易でないということでもありますので、鳥崎出身の方の子供さんが参加するというようなことは少しずつ対応していきたいと思っておりますが、そういうやり方も保存会の皆様との協議という形にしていきたいと思っております。あまはげ行事の継承については、それぞれの女鹿、滝ノ浦、鳥崎の集落の保存会もありますので、その保存会の皆様に初めとして吹浦全体でまずは継承していくということで、あわせて町もそれを支援していくというような格好で今後も考えていきたいと思っておりますので、あまはげ保存会の規約もそのようには想定して作成していきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 教育課には3問質問したい旨の質問書をお届けしていたのですが、時間も大分少なくなったので、1問は飛ばさせていただきます。何を飛ばしたかはお存じかと思えます。

72ページ、教育費、社会教育費、図書館費、工事請負費、施設整備工事費として1,600万円ほど計上されております。きのう11番、斎藤弥志夫委員も質問したことなのですが、この図書館の雨漏りに対する工事費、当初の教育課サイドでの要求額というのは4,147万2,000円だったわけですね。あの複雑な構造を持つ屋根に全体を補修するという計画だったのだと思うのです。振興計画では、2,650万円ほどが予算立てになっております。しかし、工法の点検などにより、当初要求額よりは2,500万円少ない、振興計画よりは1,000万円も少ない1,632万4,000円で雨漏りしている部分だけの改修工事をやることになるのだと思います。そのような形で図書館の長寿命化対策というのは可能なのか。農業者トレーニングセンターのように6年ほど前に雨漏り補修をし、そして前回の補正でしたが、7号補正で雨漏り補修に関する工事費というのが出されているということをお考えすると、確かに4,600万円を超す工事費を図書館の雨漏り工事として計上するというのは高いものだなとは思いますが、長寿命化が今回の1,600万円ほどの雨漏り補修工事費で可能なのか可能でないのかお伺いすると同時に、屋根から中のほうに入って行くわけです。サンタクロースみたいな形なのかもしれませんけれども、昨年度町史編さん室というのが生涯学習センターのほうに移転しております。その際には図書館の運営側サイドのこんな形で活用したいなという声も上がったかと思えます。現状の町史編さん室のブースというのはいかに活用されているのか。この2点をお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤教育課長、簡明な答弁お願いいたします。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えします。

図書館の屋根の改修につきましては、昨日の斎藤委員の話のときにはちょっと詳しく申し上げませんでしたけれども、屋根の構造自体がシングル防水とアスファルト防水と板金防水という3種類の防水が複雑に絡み合っているというようなことで、現場のほう再度確認して、それを全部一遍に直してしまうということでは4,000万円ほどかかるということをおっしゃっております。板金防水が一番ひどいということで、劣化しているということで、その雨漏りがひどいということでありましたので、まずはそこを重点的に直すということで今回の額になったという経過がございます。また、町史編さん室が移動しまして、今のところは応接セットを置いた来客対応用のスペースということで利用されているようであります。

委員長（菅原和幸君） これで4番、筒井義昭委員の質疑は終了いたします。

7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） まだ4人ほど残っておりますので、昼またぎの質問者もご準備願いたいと思います。

最初に、22ページに歳入です。ふるさと納税寄附金が2億5,000万円ほど計上されております。この内容についてお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

ふるさと納税寄附金2億5,000万円ということで歳入、平成30年度につきましては米にかかわる部分が8,750万円、あとその他の特産品として1億2,500万円という想定をして計上をさせていただいております。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 今は、これは返礼品の話になりますか。歳入での2億5,000万円という意味での質問でありますし、では特に今返礼品について答弁がございましたので、昨年ですか、総務省のあたりで余り過度な返礼品の割合というのは慎みなさいというような通達に近いものがあったのですけれども、その辺のことでどのぐらいの返礼率になるのかということをお伺いしたいと思います。その辺は、恐らく29ページのほうの企画費のふるさとづくり寄附金返礼品等の中に入っているのだと思います。その中、1億6,500万円のその中身もう一度、ほかの予算も含めてご説明いただければと思います。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

歳入の平成30年度におきましては、歳入2億5,000万円を想定しているわけがございますけれども、そのうち2億5,000万円寄附をいただく中身の返礼品の物品の割合と申しますが、そこが米がそれだけ、あとその他がそれだけという先ほどの説明をさせていただきました。

返礼品につきましては、報償費の中に1億6,537万3,000円ということでふるさとづくり寄附金返礼品等とあります。そのうちふるさと納税の返礼にかかわる部分につきましては、金額におきまして1億1,440万円が返礼品の予算でございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたお米にかかわる部分、歳入で8,750万円と申し上げましたけれども、これにかかわる部分につきましては返礼割合が75%ということで6,565万円、あと歳入、米以外の部分についてということ1億6,250万円の歳入に対する返礼割合ということで、30%で4,875万円ということで、合計1億1,440万円であります。お米についても返礼割合高い金

額で計上させていただいておりますけれども、当初通年におきましては米についても基本は3割でいくという方針でございます。お米につきましては、平成28年度、29年度におきましても少し高い返礼割合でお返しをさせていただいたわけでありまして、そこは町の基幹産業であるお米であるという部分を鑑みて、平成30年度においても期間限定でお米の割合を少し高くしてお返しをしたいということを考えているところであります。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 期間限定ということであれば、政府のほうからも目をつけられないで済むというふうないわゆるお墨つきをもらっているのか、その辺はどうですか。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） 総務省の通達については、あくまでも返礼割合については3割程度に抑えてくれという通達でございます。そこはある程度町の裁量という考えのもとに、そういう企画をしたいということでございます。今山形県内でも、ほぼ全市町村で返礼割合の見直しを行うということでお聞きしてございます。ただ、やはりお米については、それぞれの市町村でいろんな考え方を持っているようであります。そこはそれぞれの市町村の基幹産業であるというお米の部分を見て、いろんな対応をとられている市町村があるふうにお聞きしてございます。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） お米がメニューに入ったということで、大分ふるさと納税がふえてきたというような実際の状況もあるようですので、ぜひ頑張ってくださいですし、ふるさと納税で基金にも積み立てるし、返礼品にも使わなければいけない、裁判にも使わなければいけないというようなことですので、ぜひ努力を願いたいと思います。

この報償費の中のふるさとづくり寄附金の中に、いわゆる地域おこし協力隊の報酬も入っているかと思っております。現在の状況はどうなのですか。30年度、どのぐらいの協力隊員が活躍してくれるのか、答弁お願いします。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

同じく報償費の1億6,537万3,000円のうち、地域おこし協力隊推進事業の要するに給与分ということで1,623万6,000円ほど計上をさせていただいております。これにつきましては、8人分の地域おこし協力隊の人件費ということで計上をさせていただいております。現在6名の方から活動をしていただいておりますけれども、そのうち2名の方が3月いっぱい退任の予定でございます。それに伴いまして、その補充と、あと新規の隊員ということで、ことしの1月24日から2月28日の募集期間ということで4名の方の新しい地域おこし協力隊の募集を行ったところであります。募集状況でありますけれども、その4名の募集のうち鳥海山・飛島ジオパークの活動推進業務ということで1名、あとそれから地域づくり活動支援業務に1名と、今現在2名の方から応募をいただいているという状況でございます。現在1次選考ということで書類審査を終わらしまして、これから面接を行いたいということで日程調整をしているところであります。ただその応募された2名の方につきましては、現在の職場の関係で4月1日からはなかなか難しい状況ということでありますので、現在その辺を調整しながら面接の日程を調整しているという状況でございます。

なお、応募がなかった残りの2名分につきましても引き続き再応募の募集をかけたいということで考えております。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 地域おこし協力隊が担当するいわゆる部署について、今回はいろいろ成果がありました。ふるさとCM大賞の2連覇というようなこともございましたけれども、今まで地域おこし協力隊として活躍された方、3年で終わるわけなのですけれども、その一つの目的として遊佐にそのままとどまって、また活動を続けていただきたいというような思惑もあったわけです。そういう意味からいって、適切な仕事、分野の配分になっているのかなのか、そういうことも含めて検証されているかどうかお伺いをいたしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

地域おこし協力隊につきましては、3年間の活動の間に自分でやりたいことを見つけていただいて、基本遊佐町にそのまま在住してほしいというのが希望であります。そういった意味での募集を、隊員の活動をお願いしているわけでありまして、まず基本は本人が遊佐町で何をやりたいのかを見つけることが大前提でありますので、何をやりたいかを見つけるためにいろんなことにチャレンジをさせると。その彼らのチャレンジを支援していくというのが町の体制といいますか、姿勢といいますか、そこを応援していくと。最終的にその目的を見つけていただいて、遊佐町で生活をしていただくという決断をなされて生活を始めたときにはそこをバックアップしていくというのが町の仕事だと考えております。今も彼らには、例えばハントシストアですとか和田の古民家カフェだとかいろんなことにチャレンジをしていただいております。そういったことをバックアップしながら、彼らの目的を見つけていただくと、そして遊佐町に根づいていただくということを町としても全力で応援をしていきたいというふうに考えているところであります。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） それで、彼ら、地域おこし協力隊の活動を見ていますと、いわゆる住民に一番近いところにいるのかなというふうに感じております。土日をいとわず、いろんな行事にも参加もしていただけているようです。逆に、役場職員の若手が何か庁内にとどまってデスクワークに終わっているのかな。ちょっともったいないなというふうに総務課長、思うのですけれども、そういうふうな若手職員をどんどん住民の間にぜひ派遣して、遊佐町に役立つ職員に育て上げていただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えをいたします。

捉え方、認識の違いがあるのかもしれませんが、私は若手職員の働きぶりを見るにつけ、結構プライベートでの地域活動も含めて、あるいは個々人の趣味活動も含めて結構、もちろん業務含めてですけれども、地域に顔が見える形で仕事をしてもらっているというふうな認識でおります。決してデスクワークに終始しているということはないかと思います。確かにこの役場、この事務所に来て職員の姿を見れば、一見パソコンにしがみついているような印象は、それはあるのかもしれませんが。一般の町民の目線からしてもそ

ういう嫌いはあるのかもしれませんが。まして、昔と今と比較をすれば、確かにそういう状況は生まれているのかもしれませんが。それを補完するというものではありませんが、例えば例を申し上げれば、地域のまち協、まちセンの活動において、いわゆる行政とのパイプ役というふうな役割も含めてまちづくり担当職員制度を置いて、それこそ地区計画にみずから参加をしてくれたり、あるいは地域の要請に応じていろんな活動に参加していただいていると、その象徴が住民運動会であったり、地域の秋のフェスティバルでの活動かなと思います。各地区を回ると、本当職員の生き生きとした若手の活躍ぶりを本当に頼もしく見ているところでございます。

あと、特段今当方の予算には触れていただいているわけではありますが、これも例えばの話でお話をさせていただくと、総務費の負担金補助の中に職員自己研修等支援助成金ということで10万円ほど新規に予算を計上させてもらっております。意欲のある職員から業務に資する資格の取得あるいは自己啓発あるいは研修事項に要する費用の2分の1を助成をするという予算であります。この取り組みも含めて、今来年度に向けて新たに職員の研修実施計画を立てております。町長がいつもおっしゃっています行政マンとしての、あるいは行政としての5つのワークを鍛えていこうと、この研修を通して。そして、基本的な資質、能力の学習に職員の経験年数と職位に応じた形で基礎を身につけてもらう、あるいは中堅であれば資質の向上に役立ててもらおうと、我々のレベルになれば、係長補佐級になればリーダー養成ということで、決してこれはデスクワークということではなくって、地域に出張ったときの説明能力であったり、あるいは窓口でのクレーム対応であったり、コミュニケーション能力というものを養ってもらおうというようなことで体系化、計画的に職員の資質向上に努めていこうというようなことで、総合的にそういった力量を高めていく、あるいは地域との関係性を高めていくというふうなことでの仕組みづくりをしておりますので、それにも期待を寄せていただければありがたいというふうに思います。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 職員にしても資質があつて遊佐町役場に入庁したわけですので、ぜひ住民に親しみある職員になっていただきたいというふうに思いますし、地域おこし協力隊もただのキャリアアップするだけでなく、遊佐にまた残って、いろんな遊佐のまちづくりに協力いただければというふうに思います。この項は終わらせていただきます。

39ページになります。健康福祉課になりますけれども、きのうからもいろいろ2人の方々からありましたけれども、すすくすくゆざっ子支援金という事業がございます。等になっていきますので、この内容についても詳しくご説明いただければと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長（高橋 務君） お答えをいたします。

8節報償費になりますけれども、4,349万円の内訳でございます。ゆざっ子誕生祝い金が525万円、子育て世帯移住奨励金、これが1,156万円、3つ目、すすくすくゆざっ子支援金が2,668万円、この3つでございます。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） これでいわゆる誕生祝い金、それからゼロから3歳までのすすくすくということで、

そのほかに国から児童手当も出ているはずなのですが、その辺の重複した状況というのはどういふふうに整理されていますか。

委員長（菅原和幸君） 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長（高橋 務君） お答えをいたします。

児童手当につきましては、議案書の41ページになります。41ページの真ん中、4目児童措置費のところ
で20節扶助費1億7,597万5,000円、これが児童手当のいわゆる予算でございます。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） それで、こういうふうに重複して支給されるという状況についてはどのように整理されていますかという質問だったのですが。

委員長（菅原和幸君） 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長（高橋 務君） お答えをいたします。

児童手当は国の制度でございまして、全国一律に支給をされるというふうな内容であります。すくすくゆざっ子につきましては、町のいわゆる単独事業ということでありますので、子育て支援に資するものというふうなことでの新規事業というふうな町単独の事業というふうな認識でございまして。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） それでは、41ページのほうに19節の負担金補助及び交付金、児童クラブ関係の予算がたくさんございます。この辺がやはり職員を放課後児童クラブに充てるためにいろいろ経費がかかるということになりますし、スペースもいろいろ皆さんからも要望が入っているということです。この辺の状況について大分経費かかるものだなということなのではございますけれども、これもう恒久的に毎年毎年かかってくるという固定の予算になってくるのかなと思うのですが、その辺についてどう整理されていますか。

委員長（菅原和幸君） 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長（高橋 務君） 放課後児童クラブにつきましても、運営費のいわゆる補助がここに3つほど載っておりますけれども、これにつきましても子ども・子育て支援法によりまして国でもきちんと予算、財源の保障をしているというふうなことでございます。これにつきましては、予算書の18ページに記載がされています。18ページに県補助金、2節に児童福祉費補助金、右のほうに行きまして放課後児童クラブ事業補助金ありますけれども、このほかに国からもあるということで、国が定めた負担率によって国、県、町がそれぞれ負担をしながら、こういった放課後児童クラブの運営費に資するというふうなことでございまして、町としての負担もありますけれども、国として、制度として設けているというふうなことでございまして。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） ということで、きのうからの質疑をまとめていくと、やはり児童クラブのいわゆる教室も狭いので、そっちのほうも早目に手当てするべきではないかと思うし、教育課で行っている放課後児童教室のほうの充実もともにやっていけば、あそこが混んで混んでしょうがないということも、また一つ解消に向かうというふうに思います。待機児童はなくても、やはりこの放課後の事業に対しての待機があるというようなこともありますので、ぜひ今後とも検討をしていただきたいというふうに思います。

以上でこの項は終わらせていただきます。

(何事が声あり)

委員長 (菅原和幸君) 阿部委員、時田町長が答弁したいということで。

7 番 (阿部満吉君) はい、どうぞ。

委員長 (菅原和幸君) 時田町長。

町 長 (時田博機君) 実は子どもセンターを設置するときに、あの中でやっぱり学童保育、これまで遊佐幼稚園で担っていた学童保育をやっぱりあのエリアで、一角で何とか引き受けたいと。そしたら、遊佐幼稚園が事業を幼稚園から撤退したという事情がありました。当時18人しかその当時の放課後児童クラブがいなかったという想定の中で、70人を想定した施設をつくってしまったら、多分議会の皆さんからお叱りを受けるであろうということで、40人から50人がマックスではないのという想定で、当時の2倍半ぐらいを想定してスタートしたという現状でありましたが、ニーズとして想定したプラス高瀬小学校の子供たちも使いたいということで使っているという関係上、非常にニーズが多くなったということは、当初の見通しが甘かったといえはその辺言わざるを得ないところもあるのでしょうかけれども、あの当時の規模として18人いないところに70人、80人分の施設をつくるといたら、議会の皆さんから多分了解もらえないで、スタートできなかったのではないかと考えています。ただ、あの中の施設、集会室、フローリングの部屋があるわけで、あそこに椅子とかテーブルを置けば、子供たちはそれなりにやっぱり、あの集会室の利用というのは午前中、お昼までが調理教室とか調理室もあるもので、それが主だというような話も伺っていますので、ある施設をまず拡大して使えるような形ができないものかどうかの相談。そして、やっぱり今年ならないうちにつくったものの補助金の要件、5年ならないうちにまた増築するということが果たして町民の皆さんから見ればいいのかどうかということも含めて、これら議論していかなければならないと思っています。まずはできることからスタートさせていただきたいと。施設の充実という点で、ほとんど使っていない部屋が隣にあるわけですから、それらの活用を検討してみたいと、このように思っているところですので。ご理解をお願いしたいと思っています。

委員長 (菅原和幸君) 7番、阿部満吉委員。

7 番 (阿部満吉君) これからは天候も安定してきますし、隣に広々とした公園もあります。その辺を駆け回る子供たちの元気な声というのも町民のいわゆるパワーの源となるかと思えます。ぜひご検討ください。

それでは、78ページ、きのうも少しありましたけれども、空き家の解体撤去補助金がありました。きのういろいろあったのですけれども、空き家は、いわゆる危険家屋というのはどのぐらい遊佐町の中に存在しているのかというのは把握されていますでしょうか。

委員長 (菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長 (池田与四也君) お答えいたします。

これ推定値になるかと思えます。これ28年に何度目かの企画サイドで調査をしたという結果に基づいてのお話となります。28年の12月に調査をしております。新たに空き家と確認された物件が44軒ありました。空き家総数は、それで506軒ということで、前回調査がちょっと記述ございませんが、前回調査費で総数で16軒ふえたという形になりました。そのうちの活用可能と思われる空き家の件数が、棟数が224軒

でありまして、それを差し引くと残り282軒になります。推定となりますが、残りの282軒が老朽空き家あるいは危険空き家あるいはその予備群というふうな見方をさせていただいておりますが、冒頭申し上げたとおり推定値、そして未確認でございますので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） その危険と認められる282件のうち、いわゆる持ち主と連絡がつかないという物件は何軒というふうに押さえておりますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 私たちが企画のほうから調査の結果、報告いただいているのはこの内容でありまして、どこまで企画のほうで詳細を確認しておくか。

（「わかりません」の声あり）

総務課長（池田与四也君） わからないそうです。すみません。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 自分の地元にも1軒連絡がつかない家がありまして、それが通学路に隣接をしております。いろいろ役場の力をかりながら、その持ち主を追っていたわけですけれども、こちらからの固定資産税等々の呼びかけにも反応がなく、戻ってくるというようなことがございました。これなじょしたらいいなやと、既に隣の家には瓦が落ちてくるしということなので、行政側ができるいわゆる強制撤去的なものはどういうふうに今考えておりますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 今年度から、そして来年度への課題を踏まえたこれからの事業展開についてちょっと順を追って説明をしたいと思いますが。

（「短く」の声あり）

総務課長（池田与四也君） なるだけ短くお話ししたいと思います。

今年度も含めて3年間ほど大体地域から、あるいは区長さんから苦情なり相談寄せられた件数は、どうでしょう、意外と少ないかなという印象なのですけれども、10件、11件とか10件とか12件とか、そんなところでありまして、今年度が12件でありました。町で直接に応急措置した物件もございまして、それからきのうも話題になりました老朽空き家解体助成事業で持ち主が撤去をして、それに対して助成をさせていただいたというようなことで、一件落着というふうなケースもございまして。ただ、そういうケースはまれでございまして、なかなか継続して未解決の状態のものがその中には多く含まれているという状況の中で、先ほど申し上げた老朽あるいは危険空き家とみなされる物件が相当数あると。それも恐らく今後氷山の一角というふうな状況で、加速度的にふえていくという想定を持ちながら、今年度から来年度にかけて、まだ日程は定まっていないのですが、まず各地区ごとに懇談会を開催をして、改めての地域の事情の確認、課題の確認をさせていただく、その集約をした上で、来年度中になろうかと思いますが、空き家対策計画を策定したいと考えております。これ国の空き家対策推進特別措置法に基づく計画となっていくわけですが、その計画の中で特定空き家指定の取り組みをしていきたいと考えております。そうなっていきますと、一定法的な行為が可能になってくるということになります。よく話題になります代執行も含めて

ということになります。もっともこれは町の条例、単独条例の中でもできるのですが、より強制力を働かせてと、それを目的とするわけではございませんが、いわゆる早期発見早期治療のようなもので、その特定空き家になると何かと税面でも所有者が不利益といいますか、税の恩恵を受けられないという状況が生まれていくということを早目に所有者から認識をしていただいて、早く解体をするなり、利活用に回してもらったり、あるいは維持管理を徹底してもらったりというふうな促進効果を高めていくというのも一つの目的として、また国の助成事業を活用していけるということになりますので、そういった事業の推進ということも含めて、どちらかというとき空き家活用というふうに傾斜していく向きもあろうかと思いますが、ここは各課連携してということで、総合対策として取り組んでいきたいというふうに考えておりました。一段階ステージを上げていきたいというふうに考えておりました。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

（「議長、暫時休憩」の声あり）

委員長（菅原和幸君） 暫時休憩します。

（午前11時38分）

休

憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前11時52分）

委員長（菅原和幸君） 阿部満吉委員の質疑の途中ですが、午後1時まで休憩をいたします。

（午前11時53分）

休

憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（菅原和幸君） 直ちに審査に入ります。

7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 午前中の総務課長の答弁の中では、30年度、31年度にかけて特定空き家の指定を行うということの答弁がございました。しかしながら、いわゆる持ち主が確定している空き家を想定しているようですので、私が最初に質問いたしました持ち主の不明な空き家について、どのようにこれから対処していくかという部分をもう少し絞ってお話をいただければというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えをいたします。

それほど数は多くはないといえ、ただ今現在においてもこれまで寄せられた相談なり苦情なりに対応したところ、所有者不明あるいは相続放棄地等の物件もあって、手をこまねいているというわけではないの

ですが、対処の手法を見出せないでいるという状況がございます。これから特措法に基づく計画の策定と同時に特定空き家の指定の取り組みをさせていただくというお話をさせていただきました。この取り組みに関しましては、詳細を述べればいろんな形での所有者、いろんな形での調査が必要になってきて、それを一つ一つ今述べることはしませんが、お尋ねの所有者意向調査をその一つとして実施する中で、その課題に突き当たっていくというようなことも想定をしております。そうしたときに、結局のところ裁判所に委ねていくことにならざるを得ないのかなというふうに考えております。今現在でもお隣の酒田市では、その手法の取り組みの名称を忘れたのですが、すみません。そういう形で比較的市街地であれば、その物件を裁判所の管轄において取用して、そして売り払いをして、その対価を得られるというふうな一定の価値のある物件についてはそのような形でその土地なりを上物は解体するなりして、その土地を有効活用していくという方法もあるということで、これからそのフローをいろんな利用に回せるものは回す、その前に所有者がわかるもの、わからないもの、一つのフローをもっていろんな対処法を今言ったことも含めて実行していくというようなこと、ちょっと時間のかかる話でもあるかなというふうに思っておりますが、差し当たって今年度は何度も申し上げておりますが、計画の策定と特定空き家の指定の端緒についていければなというふうに思っております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 人が入らない家、風の通らない家というのは傷みが加速的に老化しますので、そういうことも含めまして今後とも検討いただきたいと思います。

最後に、65ページに自主防犯会活動助成金が計上されております。遊佐の地区内においても駅前2区あのすばらしい自主防災組織の形ができておりますので、みんなの部落、集落で躍起となって今つくっておって、このほど私の集落でも素案を練り上げたところがございますけれども、いわゆる遊佐町地域防災計画と各集落の自主防災組織との連絡的な意味立ての項目がちょっと欠如しているのかなというふうに思います。例えば一時避難場所というものは、やはり各集落の公民館であるとか広場であるとかということがあるかと思っておりますけれども、防災組織では一時避難場所は各小学校なり、いろんな人が集まる場所を指定されております。17施設であつたり20施設であつたりということで載っておりますけれども、本部と集落のまず一時避難場所というのを少し連絡を密にする方法があろうかと思っておりますし、いわゆる資機材庫が避難場所と隣接しているわけではありませんので、区長会の笑い話の中では町で設定している資機材庫は、いわゆる保存食も入っているわけですが、早い者勝ちやというような言い方もされておるので、その辺の組織的なものについて少し課長のほうからも答弁いただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えをいたします。

自主防災組織、これは各集落に組織されてあるわけで、110集落、100%組織化されておるわけですが、防災対策の考え方の基本には自助、共助、公助という、それぞれの立場に立った平時、有事の防災活動、防災対策が重要とされておるわけでありまして。それぞれが有機的に実効性のある活動をしていくということがまず大切であろうかと思っておりますし、そしてご指摘にもありましたお互いの連携ということが何よりも大切だというふうに考えております。地域防災計画の中では、地域防災力強化計画というものの

定めがございまして、各地区ごとに地区計画を定めるということが求められております。ただ、実際のところ、まだそこまでは至っていない状況にあるわけでありますが、各地区の取り組み、自主防災組織としての取り組み、そして町との連携あるいは行政との連携、行政の支援という点ではその計画に沿った形でこれまで取り組みをしてきたものというふうな認識をしております。その1つが例に挙げられました防災資機材庫の整備ということで、一たび災害があったときには各地区ごと、あるいは共有する形で備蓄庫を活用していただいて、そしてそこに備えてある資機材を有効に活用していただくというふうなことで、その整備に当たっても各地区の要望等に沿う形で整備を図ってきたというもので、今年度に至っては防災資機材庫、防災備蓄を活用した訓練を各地区で行っているという、そういった実績もございまして、こういったことをこれからも継続していきたいなと思っております。また、地区内ではまち協とそれぞれの集落、防災組織とが共同で、あるいは町行政も一緒に参画する形で座学なり実地訓練なりを今年度まで開催してきましたし、行政と、それから地域とのつなぎ役としては何といたっても危機管理アドバイザーから結構な回数、出前講座あるいは例えば去年津波被害想定等の変更があつて、そのエリアにかかったところについての集落説明なんかを危機管理アドバイザーから担っていただくなどしてご活躍をいただいているというふうな状況もございまして、しっかりと情報共有という点も含めて地域とは連携をさせていただいて、また必要な支援もさせていただいているということで、何といたっても共助としての自主防災組織活動の活動の実効性を高めるようにこれまで以上に連携して取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 防災計画の中で20カ所の避難所の開設の想定がございましてけれども、5,000人の収容ということでございまして。最近ハットとも一緒に逃げるとかということで、車での避難等いろいろな時代によって避難の仕方も変わってきているようです。今のところ、まだ地域防災計画の中では職員のやるべき役割みたいなものは想定してはおりますけれども、いわゆるまち協、それから地域の集落自治組織との連携というのはまだよく見えてきていないのかなということもありますので、今後訓練の中でその辺を検討していただきたいというふうに思います。

最後に、これは前に戻ることにありますので、質問ではないのですが、今回のいわゆる予算立ての中で一番私の印象に残ったのは放課後児童クラブであれだけの人に対して職員が3名というようなことで、かなりやっぱり手薄になるのかなというふうに思います。先ほども述べたとおり、いわゆる地域での放課後児童教室であるとか、そういうのの充実も含めながら町の放課後児童クラブも充実するためにある程度の手が必要になってくるというふうに思いますので、今後とも検討いただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

委員長（菅原和幸君） これで7番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 自分のは、いろいろとただ確認のみということやら、お聞きしたいことも二、三ありますけれども、そういった割と簡単なことしかご用意しておりませんでした。そんなことから、関連の課長各位にはいわゆるこういう質問をしますよといった通告はしておりません。至って簡単な質問でご

ございますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、44ページ、歳出ですけれども、44ページにこういうのがあります。環境衛生費の15節工事請負費311万1,000円、火葬炉補修工事費とあります。この節は、毎年大体300万円前後の火葬炉の工事費用が計上されております。遊佐町の場合は、300万円前後と今申し上げましたけれども、これはいわゆる補修工事。補修工事というのは、何らか火葬炉の場合は何か法的には火葬炉内の交換等ほどのぐらいの期間とか使用時間とか、そういった定められたものというのがあるのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

斎場の火葬炉の補修工事、これに要する費用として311万1,000円ほど予算化させていただいておりますが、今ご質問ありましたそれぞれの火葬炉といいましてもさまざまな機材で組み立てられておりますが、それぞれ耐用年数はあるのかということでございますが、一応業者さんのほうから我々がちょっとデータとしていただいたものでありますけれども、1つまず火葬炉、燃焼室、これについてはセラミックでできているのですけれども、部分補修としては2年ごと、そしてセラミック全体としては8年から10年程度の年数で交換が必要であろうというふうに聞いております。また、再燃焼室、それについてもやっぱり二、三年で交換が必要であるというふうに聞いております。それぞれそういった形である程度定められた年数はありますが、実際には現場で毎年行う補修の中でそこを再度チェックをいただいております。それでもってこの耐用年数はあるわけですが、まだ実際使えるというものについては先に延ばすこともありますし、万一それよりも損傷が激しければ、そこは短くても当然補修が必要になると、そういう形で修理をさせていただきます。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 例えばそうしますと、今の説明にあったようになりの千何十度という、何百度というのでしょうか、高温な炉になるわけですから、セラミックの素材を使用しながら火葬炉の状況には耐用年数なんか8から10年というけれども、毎年点検をした折にはそういったやはり交換なんかするべきかなという状況もあり得ると。それはちなみに2基ありますよね。それは毎年時期は違えど、毎年何かそういった状況に交換とか火葬炉の部分部品材料交換というのは毎年行うものなののでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

ただいま申し上げましたとおり状況によって変わりますが、2基ともそのような形で損傷ぐあいを見ながら必要な時期に補修をかけるような形にしております。今年度につきましては、誘引排風機の交換が110万円ほどかかると言われておりますし、火葬炉そのものの補修工事として、部品はさまざまありますが、その補修の工事ということで201万1,000円ほど予定をした予算でございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） やはり火葬の場合もいろいろ点検をなされて、いざそういった状況に入るよという前段で、大丈夫ということでの状況においてなされるのでしょうかけれども、やはり何事においても点検、事前点検が物すごく大事な要素なのではないかなと、のように思うのです。特にもうその方とは、家族、親族、いろいろな方々が最後の最後のお別れの場合でありますから、そういったことからしたときに、速や

かなるそういった状況であるべきだというようなことの仕事をなさる方々は一生懸命に事前の点検をされて、これで大丈夫だねということで日々なされておると、こんなふうに理解しております。これからもやっぱり町のとても大事な大事な公共財産でありますから、まず今申し上げたように事に当たるときには的確に、しっかりとそつのない、そんな作業がこれからも継続して行われるような、そんな斎場の状況であってほしい、そんなふうをお願いをいたす次第です。

次、参ります。昨日も2番委員からありました。同じこの44ページの負担金補助及び交付金というやつです。この説明欄には猫の避妊・去勢手術補助金32万5,000円。ちなみに、私は猫、犬。犬もこのいわゆる事業に適用するというふうに理解しておったのです。これ猫だけですか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） この事業については猫に限定をしております。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） いろいろと担当係のほうも大変この事業に対しては忙しいということは町民の皆さんとかいろんな情報なんかも教えてくださいという何かが入ったりして、大変忙しく頑張っておられる。平成28年は、私この事業が始まった、そのように記憶しておりますし、29年度まだ決算ということでのしっかりとしたものが出てきていないわけですが、おおむね年度は終了に近いという状況において、平成29年度のいわゆる猫の去勢と避妊のこの事業に対してはどれほどの、いろいろとクラウドファンディングということで猫のいろんな去勢、それから避妊に対するご理解をいただきながら、ファンディング額も大変、138万幾らでしたか、多いご理解をいただきました。その中において、平成29年度はおおむねどのぐらいの額、いわゆる申請のあったトータル的な額はどのぐらいになりますか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

あと時期も時期ですので、多分今後はないかと思いますが、現段階の数字としまして、交付済み額ですが、まず不妊手術、メスのほうですけれども、これについては飼い猫が18件、14万4,000円ほど、1件当たり8,000円であります。飼い主のいない猫、これについては3件、2万4,000円、そして去勢、男のほうの猫です。雄猫ですけれども、これについては11件、5万5,000円、そして飼い主のいない雄猫のほうについては2件、1万円というふうになっております。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） そういった状況において山形県内でのこのような補助制度を実施している自治体はどのぐらいの自治体があるのです。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 自治体としての実施件数については、ちょっと私存じていませんけれども、団体として行っているのは地域猫という考え方で、去勢やら餌やりやらを行っている地区はあるというふうに聞いております。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 団体とか、そういったことでいろいろとなさっている、山形市にもそういったところがあるやに聞いておりました。昨日、課長の答弁の中の文言としてこういうのがあります。今後も動

物愛護の観点からも継続してまいりたいという答弁の文言でありました。私も、やはり継続こそは何とかと言いますから、猫が人間が恐らく捨てたとか、何らかの状況から発して、そして野良猫同士でいろいろグループをつくったり、その中で子猫が生まれたりするわけですが、そういった状況を極力人間の手で、人間の愛でいろいろ去勢、避妊をやっていこうと、そしてその先々にはそういった今までのような悲しいような、猫が捨てられたとか、何か保健所を通して殺処分をされたとか、そういったことのない時代がいずれはやってくるというような考え方のもとに始めているわけですから、本当課長の言われたように、今後も動物愛護の観点からも継続してまいりたいとおっしゃっているわけですので、よろしく今後のご配慮もお願いを申し上げたい、このように思います。

次は、このようなことをお聞きします。次の46ページの、これは3目の農業振興費、この中に報酬というのがありますね。節の報酬。1、報酬。その報酬には2つありまして、説明欄に、下のほうの鳥獣被害対策実施員報酬と、27万円とあります。これ今回初めてではないですから、私も29、28とか前年度なんかはどうだったのかな、そんなことで見てみました。その場合、29年度予算もやはり35万円であるが、今回のこの平成30年度の予算・今審議ですから、30年度予算は27万円。今私が説明欄の金額を申し上げたように27万円であります。だけれども、私の知る範囲、もし違っておいたら申しわけないことをお話するわけですが、鳥獣の被害、現状はむしろ私は厳しくなっていると思っておるのです。この町の30年度のこの事業を27万円に減額したという要因は何なのですか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まず、この減額の大きな理由というのは、29年度の被害対策実施員の出勤回数をまずは積算根拠とさせていただいたということで、それでの積算でございます。28年度につきましては、非常に熊の出没が例年になく多かった年ということで、目撃情報も多かったし、出勤回数も多かったということで、28年度は35件ほど目撃情報があり、それに伴って出勤回数もふえたのですが、29年度については目撃情報が19件ということもあり、それでまずは29年度の実績に基づいて積算させていただいたということで、減額になったものというものでございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） では、この説明欄にあるように鳥獣被害対策実施員の報酬でありますよという捉え方でいいわけですね、恐らく。では、この実施員、被害対策実施員というのはどういう方々で組織されて、何名おられるのですか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

猟友会の方が主で、15名の方がいらっしゃいます。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 15名全員猟友会の会員の方だということですね。

実は遊佐町もそうだと私は思うのですが、全国的にも猟友会の会員の減少とか高齢化が顕著であると私は聞いておりますが、当町の状況はどうなのでしょう。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

実施隊員、それから猟友会のメンバーを大体年齢を見ましても、やはり年齢層が高いということは間違いないことをございまして、60代の方がメイン、あと50代の方もいらっしゃるし、70代の方もいらっしゃる。一番若い方で40代と、40ジャストぐらいということですので、そこはほかの地区に漏れず高年齢層ということで、次期担い手というところでは課題だと思っております。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） この被害対策にもいろいろと今課長からもお話あったように、若い方ばかりではない。そんなことから実際に現場に出て活動するということになってくると、なかなか対応性が大変な状況もあり得るのかなと。そんな中で、もし新たな会員が29年度におられて、今結構いろんなPRの中に女性の猟銃をお持ちになって活動される方がふえてきているよというのが記事なんか、新聞なんかにも載りました。遊佐町にもおられますか。新しく女性の方で免許取られたと。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

私の知る限りにおいて、それから自治体の中においては、やはり女性の方で新しくという方はいないという状況であります。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） では、ページちょっと飛びますけれども、今お尋ねのようなことに関連してお聞きします。次の48ページに、これは何か重箱の隅をつつくような聞き方で申しわけないのですが、この負担金補助及び交付金という多くの事業の中に、猟友会の補助金がありますよね。5万円、これは毎年同じ額ですよ。これは、この同じ額にとどまって、もう長年そうやってきているというのは何かわけがあるのでしょうか。何か私は、時代が変わるとともにいろんな猟の仕方とか人が変わればいろんな内容が違ってくるわけですから、違って当然かなと私は思うのですが、この5万円に定着しているというのは何か理由あるのですか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

まずは猟友会に対しましては年額ということで、それについては特別増額という形にはとってまいりませんでした。そのかわりといつては何ですけれども、狩猟免許取得の支援補助ですとか、そういった面でやはり新制度をつくりまして、銃猟免許取得でありますとか、狩猟のほうの免許取得でありますとか、あとわなでありますとか、そういったものの更新費を支援するというような支援制度もつくりまして、新しく猟友会の中に入られる方、もしくはそういうきっかけになるような形での支援ということで進めてきたということをございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 川俣課長、ごめん。1つだけ教えてもらうのを飛ばしてしまった。お願いします。44ページ、さっきのページに戻りますけれども、猫の避妊・去勢手術補助金のその次に動物保護団体活動支援事業補助金25万円ありますね。これはどういうものなのですか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

この動物愛護関係の補助として2つ、今の避妊と今言いました団体活動支援事業補助金というものがあります。この団体支援活動補助金というのは、文字どおり団体でこういった愛護動物の保護などにボランティア的な活動をしている団体があった場合、申請をいただいたことで町のほうとしてはその対象事業費の2分の1まで補助をすると、予算の範囲内ですけれども、そういった形で事業をこれも28年度から同時に始めております。本町において対象となるのは、西浜地区にあるアニマルクラブ、そこが1件対象の団体というふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 課長、これ新規ではないですよ。今始まったということ、30年度ということではないですよ。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今申し上げましたとおり、28年度から一緒に、同時に始めた事業でございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） ありがとうございます。

それから、47ページにこういうのがあります。13節委託料821万6,000円、指定管理料、これちょっと説明願います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

この委託料の中身については、体験農園整備事業委託料ということで、月の原牧場跡地の体験農園の草刈り等の委託、指定管理についてはさんゆうの指定管理です。あと、道の駅鳥海ふらっとの設計管理委託料、同じくふらっとの設備の保守委託料等含んでおるということでございます。指定管理料につきましては、さんゆうの指定管理ということで、遊佐町総合交流促進施設に指定管理をさせていただいているという内容でありまして、650万円、人件費、光熱水費、保守料委託、通信費、事務費、保険料、修繕費等の内訳というふうになっております。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） ちなみに、さん・グリーン、農地貸していますよね。貸し出しなんかたしか。今のところ、29年度の実績というのはどのような状況にありますか、あそこ。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

さん・グリーンにつきましては、今貸し出し等を行っていないという状況になっております。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） では、現状は荒れ野というか、状況になっているということでありましょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） 28年度までは貸し借り委託、賃貸がありましたので、29年度も引き続き管理のほうはそのままになっていて、荒れ地という状況ではなくて、まだ畑地の状況ではあるということであり

ます。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） ぜひやはり高冷地でもありますので、いい野菜ができると思う。ぜひあそこに種をまいて収穫をしてみたい、そういった人があらわれてくれれば、一生懸命それを待っている管理をしている人が一番喜んでくれるのではないのでしょうか。いい野菜できたではないですか。どうかそういった状況になってほしいなど、こんなふうに願っております。

次、50ページにこういうのがあります。これは、50ページは農地費でありますけれども、その中の節区分が15節の工事請負費200万円、農道整備工事費、これ説明頂戴いたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

この工事につきましては、それぞれ工事内容の区分が予算で分かれておまして、まず半分の100万円については突発的な農道に降雨災害とかありましたら、そのときの補修工事用として100万円ということで、あとの100万円につきましては、30年度は上吉出地内の農道の脇の水路の改良工事という内容になってございます。ここの該当する農道につきましては、以前より降雨の際に農道から水の排出する場所がなくて集落内の民地内に流れ込むという苦情が寄せられておったということで、その部分を改良する工事として100万円の予算を見ているところであります。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） この事業なんかの場合に、ある集落がぜひ当集落もこの事業に申請したいということが集落内で起こったときに、それは産業課に赴いて、ぜひ私どもの集落にもそういった事業を適用させていただきませんかという申請をするということは当然可能なわけですね。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

農道のいろいろ改良工事等いろんな緊急的な工事については、いろいろな集落から要請のあるところが今現状であります。5月の町政座談会でありますとか、そういった場でありましてか、相当要望が出てくるようなこともございます。そのようなことで、まずは町としてもそういったご要望をお聞きして、まず緊急度の高いところからというふうな形で工事を進めさせていただいているという状況であります。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） では、例えば要望が何件かあったと、その要望性がやはりぜひともそれは必要性が高いよねという要望であった場合は優先されるのかわかりませんが、この200万円というのはもう上限、予算化するには決められた額であって、300万円とか350万円とか、やっぱりこれだけの要請に対しては応えてあげなければいけないね、町は、そういったことは可能性は出てこないのですか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まずはその工事の内容でやっぱり緊急度が高いでありますとか、どうしてもこれは次の予算まで、補正予算とか、それまで待てないというようなケースも突発的にはあるわけでございますので、そういった場合については何とか予算を組み直すというようなこともしばしあることでありますけれども、通常的にこ

れから舗装に入るでありますとか、前から舗装要望がありますですとか、まずは通行障がいにならない部分というものについてはやっぱり優先順位をつけさせていただいて、予算の範囲内というようなことで対応させていただいているというところです。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 次に移ります。同じページの中に、負担金補助及び交付金、その中の説明欄にはこういうのがあります。小水力発電施設整備事業負担金（月光川）、これは金額にして1,060万円とあります。これはたしか事業額の10%だったか町が補助すると、そういった負担してあげるよという事業ですよ。去年も実際に平津の小水力発電は外とか、見せていただいたことがありましたけれども、あのときのたしか説明が何かで平津の小水力発電の運用は30年6月ごろという説明だったと記憶しております。ということからすれば、もう30年も3月、あそこはもう運用開始を待っているという状況にあるということでありましょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

施設については、電気関係も含めて、まず工事を完了している状況であります。ただ、これから実際の試験、試験調整、今回の場合は導水管から水を分水して引いているわけですので、そういった関係で頭首口からの水の流れから分水するそういった制御がきちんと試験運転をして調整できるような形でということを見込んで、まずは6月には稼働できるという見込みになっております。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 聞きますけれども、今回のこの1,060万円というのは平津の小水力にはあらずと。例えば月光川土地改良区の事業の中で高瀬川のほうにも設置の予定がありますよね、当山の計画。それは、たしか平成30年から入るよということだったと私は記憶しておりますが、この1,060万円というのはどのようなところの、どのような予算化されたものなのですか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

1,030万円の内容については、東山地区の通称ガンザカというところの水路を利用した小水力発電ということでございます。実施設計ということでの内容と聞いております。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） これもたしかでき上がって、そのぐらいの能力があるというような能力は、平津が76キロワットの水力の発電能力を持っている。これからつくるであろう当山が40キロワットという能力なのだということを聞いておりました。では、これはどうするの、どういうふうなこの発電をした電力を生かすのですかということ、全部売電だということ聞いておりました。何らかやっぱりせっかくのそういった事業を遊佐町にこうやって持ってきて、それで小水力発電をやるわけですから、もっと公共的なことなんかに、何か町民の喜んでくれるような、そういった状況もあれば、また小水力発電の設置目的がまた違った意味で理解されるとか期待されるのではないかななんて自分では思うのですが、決まったことはああだこうだ言ってもしょうがありませんけれども、ぜひこれも当山のほうも順調なこれから計画のもとに進んでいただきたいものだなと、こんなふうに願っております。

次、これも事業額としては大きくないのですが、52ページに2項林業費、その2目の公有林整備事業費の節は1、報酬です。15万円。町有林管理人報酬というのがあります。この町有林の管理人というのは、たしか2人でしたか。間違っておったら教えてください。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

管理人報酬につきましては、管理人の方は今5名いらっしゃいます。その方の分であります。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） では、その下の節の13節委託料、町有林境界刈委託料等30万円、境界をいろいろ町の町有林はここからここまでだよということで間違えないいわゆる印を確認する、そのためにも境界を刈り払って、いつも境界がはっきりわかるような状況にしてくれているものなのだなと思う。そうすると、この30万円の、これは予算ですけども、町有林の境界を刈り払って、いわゆるそのための委託料なのということなのですが、それは町としては境界のそういった境界を刈り払ってきれいにしてきたよという報告だけを受けて、それでよしとするのか、それとも現地に赴いて、こういう報告であったが、報告どおりの境界がしっかりと確認できたねという、そういった現地確認も行うのか、どうなのでしょう。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

この事業につきましては、町有林の境界を明確化にするためということで、来年度は中山の町有林ということで予定しております。年度によって実施しないケースもあるのですが、来年度は中山の町有林ということで、森林組合等へ委託をする予定でありますけれども、そういった意味で業務が完了した際には完了確認ということで現地に赴いているということでございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 時間も大分押してきましたので、ぜひ伺いたいということをお聞きします。75ページにこういうのがあります。一番上、7節の賃金1,134万4,000円、それは臨時調理師雇い上げ賃金とあります。こういうのは、では前はどうかだったのかなと思って、私それとなく見てみたのです。結構この臨時の調理人の雇い上げにしては金額が大きいし、どういうものかなと思って、では前年度とか、その前なんかどのような状況にあったのだろうと見てみました。そしたら、平成26年の場合の予算額841万1,000円、決算で689万4,000円、不用額、決算書ですから不用額出てきます。不用額151万6,000円。27年が予算額が1,041万4,000円、決算が794万8,000円、不用額が246万5,000円。それから、28年、予算額が1,111万2,000円、決算が886万3,000円、不用額224万8,000円。私も結構いろいろこういった予算にしても決算でも補正でも、どういう事業にどういうふうな使い道をするのかな、金額は幾らなのかな、見ます。決算書には不用額出てきますよね。こうやって840万円とかの予算額とか1,111万円の予算額に対して、決算が600万円台とか700万円台とか800万円台、いわゆる私が言いたいのは不用額が200万円以上出すわけです。何でこういったことの事業をしなければいけないのか。臨時で人を雇うにしたって、それはそんなもう何人臨時になるのかわからないとか、おおむねこれだけぐらあれば大丈夫だなんて、おおむねなんていうような状況で数字なんか出せっこない、絶対。その中で何で私が聞きたいのは、200万円からの不用額を計上しながら1,000万円からの予算づけをしなければならないのはなぜかお聞きします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この1,134万4,000円の内訳としては、各小学校に配置になっている調理師さんが6名ほどいらっしゃいますが、その方と合わせて働いていらっしゃる臨時の調理師の方の賃金という形になります。一緒に働いている臨時の方の賃金としては6名分で、ここに900万円ほど計上されておりまして、あとは正職員の臨時の方が急遽お休みをとらないといけないとかという場合に、調理師の資格のある方から代替で来ていただいている状況なのですが、そのためにその方が来る場合の臨時の調理師代としては200万円ほど予算を見ております。ただ、正職員の調理師さんが休まないときは、それが幾らか残っていくという形になりますので、その分が不用額として計上されていたかと思っております。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 民間の会社にしてもそうです。人を雇うということは、それなりに根拠があって、人がやめるとか休むとか、そういったことだって根拠がちゃんとあるわけです。ですから、そういったことからしたときに、アバウトでは私はいけないのだと。おおむねつかめるわけですから。予算を編成するときにつかめるわけですから、来年度の場合はこういうような状況にあつて、どこの小学校はどうだと、どこの小学校はこういうふうな、産休に入る人がおると、いろいろ臨時の方の雇用というのはつかめる。例えば1人なんか違ったなということは、当然今課長の説明なんかでもあり得ることがある。だけれども、そういったことを詰めに詰めていったら、そんなに大きく人員が変化するということはまずないのだと思う。だから、そういったことからしたときに、1,000万円の予算を計上して、240万円もの不用額を出すというのは余り私は数字的にも見ない。遊佐町のみなのか、ほかのそういった学校関係のことはやはり右倣え的なことが起こっているのか、やっているのか、これは私わからない。だけれども、遊佐町においてそうやって不用額が多額に出すというようなことは私はあつてはならない1つではないだろうか、こんなふうに思うのです。もう少しやっぱり吟味精査してやるべきだと思います。

次、参ります。あと最後です。77ページ、15節工事請負費536万8,000円、施設整備工事費、これをちょっとお聞きします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この項は、社会体育施設費の整備に係る工事費ということになりまして、予定されているものはサンスポーツランドの野球場のスロップ等の整備工事ということで、野球場の1塁側のベンチの上のほうに障がい者の方、車椅子利用される方も観覧できるように、そういった場所を設置いたしますので、そこまでに至るスロップ整備をするということで、その工事費を計上しております。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 最後の質問で大変いい事業をお聞きしました。これからもやっぱり、今パラリンピックやっていますが、障がい者の真剣な競技に臨むあの姿勢や声をお聞きしたときに、すごいものだな、努力というものはこういうような心のすごく強い、そしてきれいな、そういった人になれるのかな、もう感服しておりました、毎日。そんな中で、事業としてはわかりました。

それで、町長、平成27、8、9、予算の計上額、大体80億円を超えていますよね、ずっとこの方。その

ときに、この間の平成29年の補正でも1つ公共の、それこそ工事を、下水工事をというようなことの中で繰入金のことなんかも聞きました。これからもこの80億円等の予算計上ができていくのはどのぐらいの年々なのか、すぐ近くまで秒読みで来ているのかなとか、やっぱり自分なりのない頭で考えるのです。そのときにやっぱり大事なのは、例えばボクシングに当てはめたら、ポディーブローというのがある。健康な財力からすれば、少々ポディーブロー打たれても、いや、そんな大したことはないやということなのかもしれない。だけれども、やっぱりちょっと健康に自信のない財政であれば、やはりポディーブロー打たれると最初の1発、2発は大したことないかもしれないけれども、だんだん打たれると致命傷になっていくのです。ボクシングなんか見ている。だから、そういったことで、もうどうしようもないやというのは近くに見えていて、そういうことのポディーブローを食らうような、そんな財政では、これはお粗末なことですから、そういったことからしたときに、特に私は常に思うのですが、いわゆるいろいろ予算書にしても負担金補助及び交付金というのが莫大な量の事業があります。説明が入っています。だから、これ1つを見ても、果たしてこういうのが今後本当に継続してやっていけるのか、そんなことを考えたときに、危ういなと私は思ったりするのです。ですから、やっぱり体質の強化というのは毎年のいろんな精査しながらその事業に当たっていかうとすると、そのときにやっぱり1年しか読めないのか、3年読むのか、5年読むのか、10年読むのか、その辺あたりは時田町長、どうでしょうか。私は、とても大事なことなのだなと思うのですが。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 大変貴重な提言をいただいたと思っています。ただ、今年度は投資的事業が去年よりかなり、去年は7億円台、ことしは12億円超す、こんな形で5億円もふえた。やっぱり事業によってはそういう年も実際はあります。だけれども、将来的な総合発展計画ではやっぱり64億円が、6億円が、そのぐらいを想定しているわけですが、これから額の大きいちっちゃいよりも、私は将来負担の金額がどのような状況かというのが一番町の財政には必要な見方だと思っています。将来負担率。いわゆる将来の負担をどんどん、どんどん今27年度の決算で27万円だけになりました。そういう形、将来負担率と基金がどれだけあるか、1人当たり、これがやっぱり後から大きな、まさにポディーブローと言いましたけれども、そのような形で効いてくるのだと思っています。1人当たり人口は減っていますけれども、将来に負担しなければならないトータルの金額が、ここ10年間で10万円ぐらいまで、10万円以上減っています。そこから見ながら財政運営していかなければならないと。ただ、ことしが多いから、予算が大きいから、次の年予算ちっちゃいからでなくて、将来負担の額がどれだけのもなのか、これが将来負担率という形で財政的には示されておりますけれども、そこらをやっぱり。それから、今残念なのは、お返しする額を起債の償還は一定の額しか、銀行との約束で10年間という形でいけば、それしか返せない。決算して、いや、何とか繰上償還に応じてもらえないでしょうかという金融機関にお願いをするわけです。そして、ここ数年は借入れよりは多く返そうという形で、どんどん起債も減らしてきました。将来負担率というのはやっぱり非常に今我が町は、山形県でもいいほう、絶対1番ではないのですけれども、本当にベストファイブには入るような財政状況だと思っていますので、それらが崩れたとき、将来負担率が多いよねということは、将来の子供たちの世代に負担を大きく残すというのは、そのようなことだけはしたくないなと、このように思っています。

委員長（菅原和幸君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 最後に、課長を初め職員の皆さんに申し上げます。町の皆さんは、公僕として自負を持って30年度どうか推進していただきたい。お願いを申し上げます。ありがとうございました。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） 先ほど私の中の答弁のほうに私の認識の誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

さん・グリーンの実績でありますけれども、29年度においても3名利用者の方がおったということでございます。ちょっと誤認識をしております、訂正させていただきます。

委員長（菅原和幸君） これで8番、佐藤智則委員の質疑は終了いたします。

9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） それでは、質問をさせていただきます。

まずは産業課長に伺います。53ページにアワビの陸上養殖事業として、今年度1,104万円計上されておりますが、この多分53ページの中に入っているのだらうと思いますが、どの辺の節に入っているのか、まずは伺います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

このアワビ陸上養殖事業の中身につきましては、まずは水産振興費の8節の中の報償費に17万6,000円ほど予算が組まれております。これにつきましては、東京海洋大学の教授の方につながりできたということで、これは至った経過は飛島で酒田市でアワビの海中養殖をしたいというようなことがありまして、そういったセミナーがあったことに参加したときにそういった先生とのつながりできたということで、陸上養殖専門の教授で、漁村センターのほうにも2回ほど見えられまして、飼育の指導、方法の指導でありますとか、そういったものをお伺いしたということで、その方に対する指導謝礼として盛っているものでございます。それから、消耗費品としましては、需用費の中にございますけれども、86万円、これは餌代22万円、それから海水のろ過水槽の活性炭でありますとか遮光シート、配管資材等、そういったもので64万円ほどございます。それから、施設管理の委託料として324万円、これ委託料のほうに入っております。これにつきましては、施設の管理委託料の部分と、あとろ過清掃委託の部分ということで、これはシルバーさんのほうにお願いしているというものがございます。それから、水質検査委託料10万円入っております。あと、15節の工事費でありますけれども、工事費の中身につきましては316万4,000円がアワビの部分でございます。今年度水槽を2段積みにして、より採算ベースのとれる個数を飼いたいということで、飼って実証したいということで、水槽を増設するための水槽の架台の設置工事に130万円、あとアワビの飼育個数がふえることによって屋外にある海水のろ過槽を増設しなければいけないということで、それに120万円、あと電気設備改良工事として66万4,000円で、これは換気扇等の工事費ということになっております。あと、原材料費として種苗費がございます。種苗費では、3センチ種苗を2万個今後追加するというので、30年度に追加するというので80万円、それから施設用の備品購入費として270万円、これについては角形水槽11基とエアブローアということで、空気を送り込むわけですけれども、その装置として12機ということの合わせてのものであります。計1,104万円と事業費になっております。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 1,104万円ということで、昨年アワビの大量死があつて、当初順調に養殖が推移したわけなのですが、原因等は伺っておりますので、それはそれとして、やはり新しいものをしていくときにはそれなりのリスクがあつて、そしてそれを乗り越えて初めていろんな部分を吸収しながらステップアップにつながるというのが大体の事業の進捗状況であります。ここであそこの漁村センターの今陸上養殖をしている部屋の面積がそんなに広くはない。これから2段積みをしていくという話で、まずは採算ベースに合わせるというのは、まず個数を多くして、多く育てて出荷をするというのが採算ベースに合うのであります。振興計画見ていると、31年度は5,000万円を超える予算を見えています。そうすると、ことしていろんな部分で地ならしをして、そして31年度に大きく飛躍するような施設等を整備するという形、そういう考え方でいいのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

まず30年度に、去年の大量死もありまして、なかなか実証試験事業の経過を見守らなければならないといった事態にはなりましたけれども、今年度2万個入れることによって、3万個で何とか今の既存の施設内で飼えるということで、採算ベースというのがやっぱり2万個を出すというためには2.5倍ぐらい抱えなければいけないということで、そのために30年度に実証試験事業をやつて、採算ベースに乗れるといった際にはやっぱり31年度に施設整備という計画で振興計画には載っているという内容です。ただし、今実証試験事業をしてみてもわかつたことですが、施設については今使っている部分も併設してやれると思いますので、実際はもう少し建物の規模を小さくしてもやっていけるのではないかとこの方には思っているところであります。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まず、アワビの陸上養殖というのは町としても思い切つたことをやるのだなということで始めました。始めて、いろんな苦勞もありますが、これやはり我々もそうなのですが、成功していただきたいという思いは全ての人が思っているはず。そこには当然雇用も生まれるし、新たな遊佐町の特産も生まれるはずでありますので、それは大いに頑張つていただきたい。ただ、ノウハウの蓄積がまだ数年ということで、大変なわけなのですが、その分職員には大変苦勞をかけていると承知しております。まずは蓄積して、せつかく東京海洋大学の教授とも親しくなつたのでありますから、いろんなところで情報を集めて、ぜひ成功していただきたいと思つています。

稚貝は稚貝として、3センチ、4センチとありますが、その稚貝でやはりまた育ちを年数、それから採算ベースといろいろ変わってくるのだと思つていますが、短くていいのですが、今やっている養殖の過程でこれをやると大体採算ベースにいくのだからと、個数は2.5倍だとすれば、今稚貝を買つて2万個になるので、5万個の養殖を常にしていかなければならないというふうに計算上にはなるわけで、その辺まずは採算ベースといいますが、まずはマイナスにならないことを考えながらいくと、一番大事なのは今何かということですが、どのようにお考えですか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） まずは養殖をやつてみてわかることというのは、やはりいかに短時間で大きく

するかというところが最大の課題なのですけれども、中には成長率が悪いということで、幾ら環境を整えてもやっぱり成長差が出てきて、3センチぐらいから、あと3.ちょっとぐらいでとまってしまうというのも相当数あるということで、そういったものもやはりきちっと今大きさを仕分け、水槽ごとに教授のほうからいろいろ指導をいただいて仕分けをして、殻長サイズに水槽を分けて、それがどのくらいで大きくなるのか試験的にタグをつけて、どの期間で大きくなるのかというようなことも今見ております。それから、食味をよくするために海藻をやるということですが、そういったことにも気をつけているところなのですけれども、まずはそういったことでやはり費用、どれだけコストをかけなくするかというのが最大の焦点でありまして、今遊佐町のほうで買っている3センチのほうは単価の仕入れで40円ということです。2年で6センチくらいにはなるのですけれども、これでもほかの地区から見ると成長率がいいということなのですが、逆に今度4センチサイズを購入した場合は単価が160円くらいと4倍くらいにはね上がるということなのですが、非常に致死率が低く、生残率が、残る率が高いというのが4センチの特徴で、それが1年もたたないうちに6センチぐらいまで、4センチから6センチまでは結構早く成長するというようなことがありましたので、原価が高いものを買って短期間で出す方法と、やはり小さいサイズから2年間なり2年半かけて出す方法と、そういったやっぱりコストの面を今後どうやって持っていくかというようなこと、それから先ほど申し上げました食味を上げていって、やっぱり売り物になるものにするというようなことをまずこれから課題としていろいろ実証していかなければいけないものだというふうに思っています。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずはいろんな問題点があるかと思います。それで、我々は成功することを願っていて、それはしなければいけないというふうに思っておりますが、これ大きくなるとこの事業主体というものは、今町の職員が行って、管理はシルバーさんをお願いしていて、これがやっぱり採算ベースに合っていて、事業を拡大するときには町が買って、町がアワビを売るわけにはいきませんので、もう少し先の話なのですが、事業主体はどの辺のことを考えているのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

生産供給から販売まで通した体制づくりということがやはり必要なものだと思います。そういった組織づくりということで、今までもいろいろな検討を重ねてきたわけでありましてけれども、やはりこのアワビの養殖に関してはやっぱり漁協さんでありますとか、漁業者の方で組織する団体というのはなかなか難しいというような状況もございます。やはり生き物の養殖ということでリスクを抱えるということで、一般の方に即という、団体の方にどうですかという経営をしてみませんかというような形にもなかなかないということもありまして、目下のところはこの間の一般質問でもご答弁をさせていただきましたけれども、例えば遊佐ブランド推進協議会のような組織を法人化とかのほうに向けて、最初はやっぱり町でそういったものを支援しながら供給、生産、販売までできるような体制づくりを目指すというような方向で今検討を重ねているところであります。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まだ先であります、そんなに先でも困ると、早く成功して、そういう事業主体

がここだというような状況に早くなってもらえればありがたいと思います。遊樂里の食堂でアワビとめじかと上がることをいつも夢見ておるところであります。

次に移ります。次は62ページに移ります。これ住宅費、住宅管理費の委託料、13節、15節の工事請負費、そして17の公有財産購入ということで、これは若者住宅建設等に係る予算だと思っておりますが、若者住宅、当初の予定では今まだ整備なされていないところに住宅を建てるのだという話であります。一昨年ですが、隣の土地に建てて、早い状況で町民に若者住宅を提供したいということで場所が変わっておりますが、ことしこのスケジュールというのはどのようなスケジュールになっているのか、簡単に伺います。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

今委員のほうから話ありましたけれども、今年度で用地の追加買収を行っております。2,309平米ほど追加買収をしておりますけれども、これによってこれまで長らく問題視してきたその土地を利用しなくても、当初目的としていた2棟、4戸の建物を建てられるという形になります。この用地の取得については、今さまざまな手続を踏んでおまして、大体おおむね今年度中の手続終了という形になります。そういうふうな形で進んでいきますので、今後の形としては4月の中旬から7月の末あたりまで宅地の造成工事、そして同じくこの期間、4月から1年、来年の3月ころまでかけてアパートの建築、設計も込みますけれども、設計、管理も含めてアパートの建設を1年をかけて行うという形、そういった形になります。その間に9月ころになろうかと思っておりますけれども、条例検討、さまざまな条件等も含めて検討させていただいて、31年の2月ころから入居者の募集を行いたい。最終的に入居は31年の5月からと、そういった形で予定をしております。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 最終的な入居は31年の春、5月。春ということで、もう1年ちょっとであります。今、これは総務になってしまうのであれなのですが、庁舎の建築、改築事業があつて、この間出た3候補地の中で幾ら考えてみても西側駐車場は道路が狭くて無理だということで、大体候補地に挙げるほうが少しおかしかったのかなというぐらいであります。そうすると、この現地と、それから東側駐車場のあたりというふうになりますが、ここに建てかえするといろんな経費がかかって、それと工事のやはり時間が、工事時間が長くなるということで制限があるのだと思います。当然皆さん思うに東側駐車場のあたりというふうにならざるを得ないかなというふうに考えます。ただ、まだ何も決まっていな話なので、ここで言う話もそれは仮定の話なので、これは許していただきたい。そうすると、今そこに若者住宅を建てます。そうすると、残りの土地を今どういうふうこれから持っていくというのがまだはっきりしていません。そこにもし庁舎を建てたとき、若者住宅があつて庁舎があるというふうになると、その環境がどうなるかというふうな俗に言うランドデザイン、町中のランドデザインをどのように考えて、今若者住宅を建てました。はい、次は庁舎ですといったときの本当に将来にわたるランドデザインを考えたときに、この場所は若者定住住宅、そしてここは庁舎、ここはそして子どもセンター、そして残りのところはこれから考えていく一戸建てをふやしていくのだと、定住施策をしていくのだという、そういうランドデザインがあつてのことなのか、これは町長に伺うしかないと思いますが、どうでしょう、町長。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 庁舎をどのような形で、どのような規模で、どこに建てるかというのは、今まさに13日からスタートした検討委員会に今委ねている状態で、私とその付随するもの、あと場所的なものを想定して、仮定としての答弁をしてしまっただけは何のために委託したのだ、検討委員会スタートしたのだよということになると思われます。やっぱりそれはそれとして、我が町として庁舎がどのような状態で、どこに建つべきかというのは当然その委員会で、この検討委員会の性格はどうですかという質問もあったように伺いました。議論していただいて、それをしっかりと受けとめまして、議会の議決をいただきますという答えをしたと伺っていますので、それはまず庁舎の位置は庁舎の位置として、今の若者住宅の位置は苦渋の選択、裁判というなかなか決まらないということの中で、今町として若い人からどこに住めばいいのだよと言われたときに、なかなかこの場所ですよというものがないものですから、そんな中で今、大分時間かかりましたけれども、これについてはやっぱり整えなければならないもの。最終的には庁舎の位置がまずどこになるか等は一番最初に、どこになるかがわからないと住所要件を補助事業の要件としてどこに建てますという何番地に建てますからと決まらないうと、その次に進めないということありますので、委員会等には場所だけは早目に、そのようなお願いをしていました。ただし、議論を何もそんなせかせる必要はないと思っています。どこに、どのような施設を、どのような規模で、どんなつくりで、まさに検討委員会に委ねましたので、もうその意見をしっかりと受けとめて、次に進むということをしていただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 町長も苦渋の決断で、本来の土地に建てることを隣に移して早く提供すると今お話をさせていただきました。前に私も係争中の土地であれば、隣に建てたほうが早くなるのではないですかというお話もさせていただきましたが、それを酌んでいただいて、早くやはり提供しなければいけないのです、やっぱり。そのために議会もいいですよとなって進んだわけなのです。ただ町のランドデザインを考えると、やはり今町長がおっしゃったように、今諮問しているのだと。でも、頭の中には大体こういうような設計図を描いてほしいなというふうには私は思いますので、ハード事業だと、ああ、ちょっと間違っただけなんといってもなかなか動かさないので、できてしまうと。ソフト事業は、その都度その都度変えていけばいいのですが、やはりその辺若干の慎重さを持って進めていっていただきたいというふうに思っております。いいですか、町長。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） それはどこに建てたほうがふさわしいですよ、どんな規模でと答申をいただいたら、その時点で周辺の公園はあるわけですが、道路等を含めてなるべくその土地の、後で使えない土地ができないようにするにはどうすればいいか等の配置等についてはその後に検討させていただきたいと思っています。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 来年の5月には入居ということでありまして。待ち遠しい人も大分いるのです、やっぱり。若者でも、町内で話すとよく聞こえますので、それはそれとしてしっかりしたものを整備していただきたい、そんなふうに思います。

次は、教育課に伺います。69ページに中学校の部活の活動の指導員の報酬、中学校管理費の1節報酬の中に115万2,000円というふうにあります。見ると、初年度3名ということであります。1時間当たり1,600円ですか、の2時間というような規定であります、どのように配置して、どのように利活用していくのか、その辺伺います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

中学校の部活動指導員につきましては、来年度新たに国のほうで教職員の働き方改革推進事業の中で補助を行うという形でありましたので、町のほうでも取り組んでいくという形にしておりますが、実際山形県内に98の中学校がございまして、その中の半分に対して国のほうで1名ずつ配置をする者に対し補助をするという形になってございますが、町の場合は中学校1つでありますので、それに該当するかどうかはまだはっきり決まっているわけではございませんが、一応まず1校分が該当するのではないかとということで補助の歳入のほうも計上させていただいております。1名分の補助だけでは、今の中学校の部活動について、いろんな部活動ございますので、それらに顧問のほか外部コーチ等配置というか、それぞれいらっしゃるわけでありまして、その中からまずは何名かということになるわけでありましてけれども、町のほうでも1名ではちょっと不公平になるなということで、中学校のほうにも確認をして、まずは最低3名で配置していただければよろしいかなという中学校のお話もございましたので、今回はまずは3名分を何とか配置したいなということで計上させていただいております。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 本来の予算ですと国、県から3分の1の1人分と、あとは町単で配置するというわけです。これは皆さんご存じのように、教職員のそれぞれ労働時間の長時間にわたるやっぱり労働時間があるということで、今国も働き方改革というふうになっておりますので、その一環の一つかなというふうに思っております。まずは3名を、これだつてまだ予算は計上したが、3人からしていただくという確信はまだないということで、まずは本当に部活動、それからやはり部活動もあるのですが、各種大会、盛んな部は毎月何回も大会に出て、先生の負担もそうなのですが、親の負担もかなりあるのですが、まずはやっぱり先生の負担をなかなか減らすべきだと私は思っております。なので、これは有効にまず機能するようしっかりしていただきたいと、それでやっぱり先生方の今までの俗に言う教職員はブラック企業だなんて言われることのないように、まずしっかりした制度なので、運用もしっかりしていただきたい。若干の目星はついてるのだと思いますが、1日2時間の週3日でしたか、週3。なかなかその担い手ではないけれども、いるのかというふうに我々心配するのですが、教育課長はそれについては楽観的なのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今現在も各部については外部コーチなりいらっしゃるかと思いますので、その方には今の国で示している単価でいきますと年間34万円ほどの支給になるということで、これまでまずボランティアでやっていた方々に幾らなりかのお金を支給できるという形になりますので、ありがたいと思っておりますけれども、ただ部活動がいっぱいある中で、どちらに配置するかということになりますと、今月教職員の

人事異動もございますので、中学校の教職員がどのように配置になるかということがそのときに決まります。顧問の方がどの部に配置になるかということもそのときに決まってくるので、どの部に外部指導員を配置していただきたいかということは学校のほうからこの部とこの部をお願いしたいということで来るかと思っておりますので、そのときに合わせて対応してまいりたいと思っておりますが、現在は部活動指導員の設置規則について課内で検討しておりますので、それらを整備しながら教育委員会会議に諮っていきたいと思っておりますが、まずは初めてやることですので、少しずつ対応しながら、それぞれの部活動で不公平感のないよう、できれば町単でも全部の部に配置したいなという気持ちはありますので、その分は財政局と折衝しながら要望していきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 大変すごい答弁をお聞きして、胸の熱くなる思いをしております。まず、当然この部活動、いろんな兼ね合いがあるので、まずしっかりしていただいて、遊佐中学校がこの事業の先進地になるような、そんなふうになってほしいなというふうに思います。

それでは次に、また教育課にお聞きしますが、73ページに5目青少年育成費の中で委託料、13節、子育てフォーラム事業委託料ということで140万円ほど計上されております。去年の子育てフォーラム、すごく盛況でありました。講演していただいたのが尾木ママ。尾木ママは知っているのですが、本名なかなかかわかる人がなくて、やっと調べて、そしたら尾木直樹さんということでありましたが、非常に町外からも来ていました。酒田市の人も来ていて、私がちょっと休憩のとき、トイレに行ったとき、多分県関係か酒田市の人のようですが、遊佐町も教育関係のもう大物と呼んでくれたと、すごいなというふうに話しておりました。そして、残念なのは70分だったのです。佳境に入るまで少し助走が長くて、入ったと思ったらもういつとで終わってしまって、ある講演を聞いた方、もう一回聞きたいなというお話でした。多分去年の子育てフォーラムを見て、この予算にしたと思います。なので、まずことしも感動するような、満杯でしたよ、あそこ。ああいうようなやっぱり子育てフォーラムはすごいいいと思いました。酒田市の、私の前の人が酒田市だったので、すごいねと言っていましたので、講演がすごいのか、何がすごいかわかりませんが、聞いていてやはりそうだなと思うのです。苦労した人の話は、やはり心に訴えるものがありますので、ぜひ来年度もフォーラムに対してはそういう方をぜひお願いしたいと町民の多くの人から言われております。この辺どうなのか、教育長、簡単をお願いします。

委員長（菅原和幸君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 予算を例年に増して潤沢にいただきまして開催できまして、予約券は間もなく売り切れという、さばけるという、そういう状況でございましたけれども、やはり動員かけて集まってくるのももちろん必要なわけですが、聞きたくて、勉強したくて行きたいという人がいっぱいになると、それが本来の姿であると思っておりますので、ただ大変テレビに新聞に、マスコミだけでなく全国講演とスケジュールが混んでいる方でございますので、来年度の予定も組んでいるのですが、その日はこの日予定が入っているのだそうです。前の日の土曜日ならオーケーですよということで今調整しておりますので、その辺は実行委員会との兼ね合いになります。その辺うまく調整して、できれば今年度は自己紹介で半分以上終わったわけですので、あとわかったから、何で尾木ママになったかは十分納得しましたので、ぜひ本心に語りた、訴えたい、知ってほしい、わかってほしい教育に関するような情報をびっちりしゃべって

くださいということで、進めていきたいと思いますということで社教とは詰めておりますので、その辺また準備進めていきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 思いは同じというふうに確認しました。本当に前段がちょっとエンジンかかるまであれなのですが、ぜひお願いしたいと私からもお願いします。町民はそれを待っていましたので、ぜひ教育長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に移ります。先ほど地域生活課に聞き忘れたことがあって、ちょっと戻るのですが、いいでしょうか。61ページの1目、13節の委託料、これ地区計画策定業務委託料というふうに100万円あります。このちょっと内容を簡単に説明願ひます。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今西遊佐地区の市街化調整区域におきまして地区計画の策定を行っておりますが、今年度中に素案の策定を終わらせて、それを最終的には30年の9月の運用開始に向けて法手続をとる必要があります。その法手続に要する図書関係の作成の業務委託ということで100万円を計上させていただきます。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 都市計画地域ということで6地区、6集落がかかわるところであります。非常に住宅街に若夫婦のうちも建ててやれないという規制があって、いろんなところで長年本当に苦勞してきました。本当に我々が高校のときに住軽が来たときのエリアに食い込まれてしまったのです。ところが、宮海は外れたので、宮海、頭よかった。外れたのです。だから、あそこはもうオーケーなので。ところが白木とかあの辺が大変だったのです。私も前にそのことについては一般質問させていただきました。やっこの事業、考え方を変えて、地区の計画を出すと、それに沿った事業をやってもいいですよというふうになりました。これからそういう事業をしていくのですが、もう今人口が減って、前みたいにおんちゃの家をこのぐらいの土地さ建でっでんでも都市計画区域でだめだけというような状況はそんなにこれから出てこないのかなというふうに察するところではありますが、まずは今地区住民からの要望だとか考え方の意見をいただいております。その中で、その当該地にかかわる住民の中ではどういふことをしたい、どういふことがやっぱり一番考えてほしいといういふようなことがあると思ひますが、その辺はどのようになっていますか伺ひます。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

まず、地区ですが、先ほど6地区とありましたが、上藤崎一区、二区が一つの地区になりますので5地区、5つの計画、地区ごとに計画を策定をします。5つの計画というふうになります。人口減少が進んでいる中で、こういった計画がどうなるのだという今お話ありましたが、逆にそういったことがあるからこそ地元からは土地を有効に利用できるようにしたいのだと、そういったご意見が大半でございます。それによって今までほかから入ってきて住宅を購入するとか建てるとか、そういったことはなかなか厳しくてできなかったわけですが、それが今度はできるようになるので、地元が望む一番のことがこの計画を策定することによって今度は可能となるということでございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） もう少しでそれが告示になって実行に移されるわけです。しっかり今まで30年以上もその辺のことで生活の中の一つのかせになっていたということもあるので、まずは早く機能して地元の方々がうまくそれを計画によって使ってほしいなというふうに思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、60ページの河川総務費というのは地域生活課でいいのですよね。60ページ、その原材料費の桜の苗の購入費ということで、これは5万円ということで計上してありますが、ここはどこの桜の苗なのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 確認をしてという形、ちょっと今のところ私、これ把握しておりませんでした。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 桜の苗、今もう1カ月もすると桜の季節になって、中山河川公園、ポスターにも、それからテレビにもいろんなところに出ますが、でもあれは今の天皇が成婚なさるときの記念ということで河川の内側に植えてしまったのですが、それは何とかオーケーになって、今にあると。そうすれば、もう50年以上たっているということになります。そうすると、桜も皆さんご承知のように寿命があるのですよ、寿命が。やはりそれを考えると、これは中山集落の話でありますので、ここで言っても始まらないのですが、平成も来年の31年で終わります。新たな年号が始まります。それを機に新しい苗を植えて、将来の桜の名所に仕立てていくようなやはり考え方もこれから必要なのであります。なぜかという、蕨岡のW坂、我々小学校のときすごくいい景色です。今あのとおりなのです。なので、やはり将来的なことを見て、桜の名所をどのようにこれから確保していくかというのも1つ大事なことはないかなというふうなことでお話しさせていただきました。まず、地域生活課長には長年ご苦労さまというか、お世話になりましたといいますが、後に桜が満開になるように次の生活も謳歌してほしいなというふうに思ひまして、私の質問はこれで終わります。

委員長（菅原和幸君） これで9番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

委員長（菅原和幸君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

1番、齋藤武委員。討論、反対ですか、賛成ですか。

1番（齋藤 武君） 反対討論を行います。

委員長（菅原和幸君） ほかに討論をされる委員はいらっしゃいますか。

（「なし」の声あり）

委員長（菅原和幸君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 平成30年度当初予算案に対し、反対の立場から討論を行います。

予算案に対して異議申し立てをするに当たっては、組みかえ動議、修正動議といった方法があることは

承知しており、現に3月12日の三川町議会予算審査特別委員会では予算修正動議が可決されております。ただ、今回は検討の結果、動議を伴わない反対討論をすることといたしました。

本論に入るに当たって、まず冒頭申し上げておきたいことは、私は時田町長がこれまで若者の移住と定住を大きなテーマに据えて町政を運営し、具体的に多くの施策を繰り出し、ここに来てその成果が見えてきたこと、そのことについては基本的に異を唱えるものではありません。むしろ大きな方向性としては共感を覚えるものです。ところが、今回提案されたすくすくゆざっ子支援金事業は、その方法においてこれまでの施策とは一線を画す勇み足だったと判断せざるを得ません。昨日の予算審査特別委員会でお尋ねしたことと一部で重複しますが、改めてすくすくゆざっ子支援金事業の問題の所在を考えたいと思います。なお、この事業名については、これ以降、適宜すくすく事業と略して討論を行います。

まず、基本的なこととして、移住定住の各施策は、現在の遊佐町においてどのようなことに着目して進めるべきかということについて検討いたします。先ほど申し上げたように、移住定住施策は多くの関係者の苦心がようやく実り、数字的にもわかりやすく成果を上げてまいりました。ただ同時に、一種皮肉なことではありますが、当初は余り予想していなかったであろう成果を上げてきたからこそその課題も同時に明らかになってきたと思います。ということは、現時点におけるそのような状況に基づき、次なる移住定住施策を策定し、実行に移す必要があります。もちろん当然のこととして、目まぐるしく移り変わる社会情勢をも先読みしながら施策を打ち出さなければなりません。

わかりやすいと思われる例を挙げます。今回の予算審査でたびたび取り上げられた学童保育ぽかぽかクラブは、移住定住施策の一環としてつくられた子どもセンターという新しい施設の中に設置され、多くの保護者がより安心して児童を預けられるようになりました。しかし、想定を上回る利用者の増加により、季節や時間帯による変動はありますが、既に適切な収容状況を確認できなくなっていると考えます。せっかくの移住定住がとりあえず成功しても、その後の子育てで学童保育体制が十分でなければ子育ての環境としての魅力は減退してしまいます。このように時田町長が唱える切れ目のない子育て支援におよそそぐわれない切れ目やボトルネックあるいはミッシングリングとでも言うべき状況が少なくないことが今議会を含めた最近の議会での議論で明らかになってきたように感じます。

もう少し具体例を挙げます。今回の予算案には中学校の補習的な学習塾、恐らく名称につきましては今後決まると思いますが、これの予算が計上されております。確かにこれまで予算がなかったことからすれば評価すべきことではありますが、当局の説明によれば、対象はあくまでも部活動引退後の中学校3年生のようです。入試に向けて勉強することはもちろん大事ですが、だからといって学習習慣が余りなかったり、1年生や2年生のときの基礎基本が身につけていない状態で、3年生の夏になったからといって急に勉強を始めても伸ばすことはなかなか難しいと考えます。本当にするのであれば、1年生から3年生まで一貫して実施するべきです。

また、中学校部活動指導員制度の運営にも一貫しない部分があります。30年度から部活動指導員制度が設けられ、予算計上されています。この制度は、確かに狭い意味での移住定住や子育てに直接かかわることではありませんが、生徒たちに教育的にかかわる大人たちの処遇が適切であるかどうかは大いに子供たちに関係のある事柄です。ところが、町単独の支出を合わせても、現時点では3人分の予算しか確保されておられません。来年度の部活動の数はわかりませんが、恐らく十数はあるはずで、となると、素直に考

えれば十数人以上の部活動指導員が必要になる可能性があります。現実的には現在コーチとして部活動にかかわっている方々が就任すると思われませんが、このままでは同じようなかわり方をしているにもかかわらず、ある部活動のコーチは部活動指導員を兼ねていることになって報酬が支払われ、あるコーチは指導員ではないために支払われないといったことが現実化します。教育環境としてとても適切とは言えません。それ以外にも部活動の対外試合などにおけるバス等による交通手段の確保、低い水準のままの非常勤保育職員の給与など、直接、間接の度合いによる違いはあるにせよ、子育てに関するウイークポイントは多々あります。

このようなことから考えると、時田町政における移住定住政策を完遂するためには、文字どおり名実ともに切れ目のない子育て環境を創出する必要があると考えます。言いかえれば、現在切れ目がある箇所は大至急手当をしなければなりません。つまり子育てに関する予算は、健康福祉課、教育課といった縦割りを越えて、最優先でこのような箇所に振り向けるべきということです。

では、このような検討に照らせば、すすく事業は果たしてどうなのでしょう。既に国ではほぼ同様と言っていい児童手当制度を創設し、以前から運用しています。国と地方自治体はおのずから一定の役割分担があるはずで、国は外交防衛や原則的に全国一律の制度の設計と運用にかかわり、他方地方自治体は国には目が届きにくいようないわゆるかゆいところ、細かいところ、あるいは今回の部活動指導員制度のように明らかに国や県の予算が欠落した部分を補うといった仕事をしていることは言うまでもありません。それにもかかわらず、すすく事業は国とほぼ同じ形態で現金の支給をしようとしています。しかも先ほどから述べているように、町内の子育て環境の各所に切れ目が発生している状況においてです。とすれば、総花的ではない、ばらまきではない、極めて強い現金を支給しなければならないこの地域特段の事情といったことがなければならぬはずですが、きのうときょうの予算審査特別委員会の質疑をした結果、私にはそのような地域特段の事情があるとは思えませんでした。仮に切れ目が解消された状況であれば、あるいはもしも国が児童手当の支給を停止したような場合であれば、現在の国と同様の現金支給を検討してもよいのですが、このような町が一律に現金を支給するという手法による子育て支援策は最後までとるべき手段だと考えます。

それから、当然のこととして財政事情も考慮しなければなりません。消費税やふるさと納税によって30年度以降安定財源が見込めるとの説明でしたが、国の状況を考えれば不透明さは否めません。町税も現在は増加傾向ですが、青天井ということはあり得ません。新庁舎建設やパーキングエリアタウン建設に伴う多額の出費も考慮する必要があります。万一のことがあった場合、一度始めた現金支給型支援をやめることが困難なことは想像にかたくなく、こうした点でも現金支給型支援は回避すべきだと考えます。

ところで、これも多くの方がご経験済みだと思うので念のために申し上げますが、子育ては年齢が上がるほどお金がかかるようになります。ゼロ歳から3歳程度はエンゲル係数も低く、お金に関しては思いのほかかかりません。ところが、中学生にもなるとエンゲル係数は上昇し、小遣いは求められ、通信機器や部活動などにかかる経費など多くのお金が必要になります。先日、土門勝子議員の一般質問でもありましたが、制服やかばんなどを含め、これらの費用の工面にご苦労しているご家庭は少なくないと思います。このように子供の年齢別の金銭的必要度の違いがあるわけですが、ゼロ歳から3歳を対象とする現金の支給策は、実際の必要度とは真逆の発想に基づいています。この点でもすすく事業は適切ではないと考え

ます。子育て支援施策と言われれば、誰しも反対しにくくなることは確かだと思います。しかし、その美しい言葉のもとにどんな施策でもオーケーとはならないはずで、限られた予算の中から捻出できたすくすく事業に充てるという2,668万円は、この討論の中で具体的にお示ししたような緊急性の高い子育て支援策にまず充当してください。そして、そのような施策を打ち出していることを町の内外に声高らかにアピールしてください。それこそが子育てのお金を受け取るなら遊佐町ではなく、真に子育てをするなら遊佐町を強くアピールすることになるはずで、

委員各位のご賛同と町当局の再度の考案を求めまして、反対討論を終わります。

委員長（菅原和幸君） これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第8号 平成30年度遊佐町一般会計予算、議第9号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第10号 平成30年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第11号 平成30年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第12号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第13号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第14号 平成30年度遊佐町水道事業会計予算、以上7件について原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時18分）

休

憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時40分）

委員長（菅原和幸君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長（富樫博樹君） 報告書案文を朗読。

委員長（菅原和幸君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することについてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午後3時42分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成30年3月15日

遊佐町議会議長 堀 満 弥 殿

予算審査特別委員会委員長 菅 原 和 幸